

審議経過報告

(第12期・文化審議会文化政策部会)

三 次

1. 文化政策の中長期的な方向性について	1
2. 講すべき施策について	3
・ 2020 年東京大会での文化プログラムに向けて	3
・ 文化芸術立国実現に向けて	4
(1) 人をつくる	4
(2) 地域を元氣にする	5
(3) 世界の文化交流のハブとなる	8
(4) 施設・組織、制度の整備	11
参考資料	12

本年5月より、文化審議会・文化政策部会において、2020年及びそれ以降を見据えての基本的視点や方向性等について審議を行ってきたが、文化政策の方針性や、当面、講すべき施策例について、現時点で提起されている意見は、以下のとおりである。

引き続き、2020年及びそれ以降を見据えた基本的視点や方向性等について、委員間で更に議論を深めることとしている。

1. 文化政策の中長期的な方向性について

- 我が国における有形・無形の文化財、多様な文化芸術活動や文化芸術体験機会は、世界に誇る「我が国最大の資産」である。
- こうした資産としての「文化力」が、社会課題の解決や、被災地における復興支援に貢献してきている動きが見られている。
 - 例えば、近年の少子化、高齢化、グローバル化の進展という社会課題や地域課題は、先進国における共通課題であるが、既に、我が国では、地域住民が文化芸術の力によってこうした課題の解決へ向けて対峙している事例が数多くみられる。

地域の高齢者が大学生とともに創作活動を行ったことで、高齢者が引きこもりを克服したり、生きがいを見いだしたという福祉的意義、地域に、にぎわいや、人口流入を生み出したという成果、また、学生にとっては、実践的学びを得たという教育的意義などが報告されている。

また、被災地では、郷土芸能が地域コミュニティの再興に大きく寄与したことや、芸術活動が被災者の「心の復興」に貢献したことも報告されている。文化芸術の力により、大震災から復興を遂げた姿を世界中に発信することは、極めて大きな意義がある。
- このような動きを、より一層推進する必要がある。すなわち、我が国の「文化力」が、「ストック」として文化施設や個々人の活動等に蓄積されることで完結するのではなく、文化施設や行政等における専門人材の充実した「ストック」の働きによって、社会課題や地域課題の解決に貢献する「フロー」を引き出していけるようにすべきである。
- 世界中から人々が集まる2020年は、我が国の文化芸術の資産が、大いに生かされ、活用され、発信される大きなチャンスである。

2020年を契機とし、それ以後をも見据えた文化振興方策を講じていく必要がある。
- こうした考え方立ち、委員からは、中長期的に検討が必要となる施策としては、以下ののような意見が出た。
 - ・ 「文化芸術がリスペクトされる社会づくり」を目指し、オリンピック以後も持続する、文化芸術による中長期的な戦略を実現するための推進体

制づくりが必要である。政府一丸となり、地方公共団体との密接な連携の下で、文化政策をより強力に推進するための体制の在り方を検討してみてはどうか。

- ・ 現状において行政や文化施設における専門人材が不足しているのではないか。
- ・ 2020年も見据え、貴重な各種文化資源を継承するアーカイブの在り方を総合的に検討する中で、工芸、建築、デザイン、メディア芸術など、日本の強みを生かす国際的な拠点づくりを推進すべきではないか。
- ・ 文化庁が所掌する領域に関する施策を進めるに当たっては、厚生労働行政、教育行政、産業行政、観光行政など、関係府省が所掌する領域の施策とも連携・協働を強化することで、領域横断的な文化振興を効果的に図っていくことが重要ではないか。
- ・ 文化芸術は創造の源泉であり、経済活動の源でもある。日本文化のファンを世界に創造し、日本ブランドの認知度を高めていくことで、市場の創造につなげていけるのではないか。
- ・ 文化芸術の「フロー」を創出していくため、現在、試行中の「アーツカウンシル」について、芸術活動への支援、地域における諸活動のコーディネート等により円滑に行うことを目指し、本格実施に向けて検討をすべきではないか。

2. 講すべき施策について

講すべき施策としては、委員からは以下のような意見が出された。

<2020年東京大会での文化プログラムに向けて>

政府一丸となり、地方公共団体や民間団体等との適切な連携の下で、文化プログラムを推進するための機運を醸成する。

【施策例】

- ・ 全国の様々な文化プログラムの取組への支援
 - 〔地域の創意や主体性を踏まえつつ、特定の地域において、一定期間に集中的かつ重点的に行われる、様々な分野での文化プログラムに対する支援
(地域課題や社会課題にも向き合う活動など)〕
 - 〔将来の文化プログラムの実施を見据えた芸術団体、伝統芸能団体や、地方自治体による先進的取組への支援〕
- ・ 文化プログラム実施のための環境の整備
 - 〔文化施設における文化プログラム実施のための環境の整備（多言語化、字幕、Wi-Fi 等の環境整備等）〕
 - 〔地域の劇場・音楽堂等を文化プログラムの拠点として形成（外国人向けプログラム制作への支援、海外研修の実施）〕
 - 〔国立文化施設におけるバリアフリー化の促進〕
- ・ 地域で活躍する外国人の増加促進のため、在留外国人の日本語学習者の割合を向上（将来的目標／割合 2012年：7%→ 2020年10%へ）
- ・ アイヌ文化の復興等を推進するための「国立のアイヌ文化博物館（仮称）」を北海道白老町に整備

〔部会における具体的提案〕

- ✓マストシー（必見）・スポットとして、2,020件のアートサイト（各都道府県約40件換算）選定する「アートサイト日本2020」（日本文化ミシュラン）の取組を進めてはどうか。
- ✓2020年のコンセプトは、以下のようなものが考えられる。
 - 「感動立国！にっぽん～文化、スポーツ、この眺め、出会う全てが感動の国、日本～」
 - 「クリエイティブ・フロント日本（芸術の未来をつくる）」
 - 復興力、道徳心、美德等を発信する「第二の復興オリンピック」
 - 井上ひさし氏の言葉である「むずかしいことをやさしく やさしいことをふかく ふかいことをおもしろく」という考え方
 - テーマごとに体験活動
 - ・ ・ ・ 「環境を考える」などのテーマで、打ち水の紹介、体験
 - ・ ・ ・ 「子供」などのテーマで、昔の日本の子供たちの遊びを紹介する
 - ・ ・ ・ 「食」などのテーマで、流しそうめん体験、巻きずし体験

- ・・・・全国の盆踊りなどで、実際に衣装を着てもらってお祭り文化を伝える
- 「日出る国のサンライズ・カルチャー政策」
- ・・・・文化芸術により心の夜明けを常に維持するための政策を企画するというコンセプト
- 「地域コミュニティが文化を生む」
- 「日本を訪れる外国人への日本文化のアピール」
- ・・・・日本の玄関口である空港や駅について、官民一体となって、2020年までに、日本の文化芸術を意識した空間デザインへ仕上げる
- 「次の世代が次を変える」(Next generation changes the next!)
- 外国人は、温泉が好きな人が多く、アートとも親和性が高い。2020年に向けては、温泉での芸術活動が大きなテーマとなろう。
- ✓日本の文化をより理解するきっかけとなるように、伝統芸能をはじめ、日本文化を「わかりやすく伝える」ことができるワークショップなどを各地で開き、体験する。また、その体験の場所は会議室のようなところではなく、寺や神社、民家、温泉、美術館、博物館、公園など街の中での体験が望ましい。
- ✓引き続き、各県における意欲ある基礎自治体に、専門人材が配置されるよう努め、2020年に備えることが重要である。

＜文化芸術立国実現に向けて＞

(1) 人をつくる

子供たちが本物の文化芸術に触れる機会の提供や専門人材育成の充実を図る。

○ 子供の想像力・創造力の育成

【施策例】

- ・ 芸術家によるワークショップ活動
- ・ 子供たちが本物の文化芸術に触れる機会を提供するため、義務教育期間中の文化芸術鑑賞・体験ができる環境の計画的充実
(2020年まで地方自治体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回を目標)

[部会における具体的提案]

- ✓鑑賞者が自分なりに作品と対話構築をできるよう支援するファシリテーターの育成や、その育成メソッドの開発は急務である。
- ✓プロが子供に教える機会を設けることが重要である。アーティストが教育現場に関与することによって、青少年の文化芸術に関する意識が高まり、創造性も向上し、アーティストには社会貢献する意識を持たせることができる。
- ✓子供が文化芸術の素養を身につけられるよう育てるこことも重要だが、教員が文化芸術に親しむ機会を設け、教員自身にも文化芸術を楽しんでもらわないと、子供には教育の意図が伝わらない

い。教員の育成も重要である。

○ 地域を支える人材、高度専門人材、後継者等の育成、配置

【施策例】

- ・ 地方自治体の文化政策を専門に担う人材の育成、配置の充実、人材のネットワークの構築
- ・ 学生等を文化施設にインターンとして派遣して、実践的な教育を行う取組
- ・ グローバル化に対応できる高度専門人材（アートマネージャー、アーティスト等）や、傑出した芸術家の育成を、関係機関間の連携により行う施策
- ・ 大学等が保有する「人材育成機能」や「国際ネットワーク基盤」を生かし、文化芸術分野にたけたグローバル人材の育成プログラムの開発・実施
- ・ 大学等の教員や学生等による、地域の活性化に資する多様な人材の社会実践活動やアウトリーチ活動の事例の共有
- ・ 子供たちに日本文化のすばらしさを伝える人材の育成
- ・ 国内のコンクールで優秀な成績を収めた者等の海外派遣（優秀な者が世界で活動するきっかけの付与）

〔部会における具体的提案〕

- ✓ ここ10年間でアートマネジメント人材が増加したが、「この仕事で食べていける」、「一生のキャリアを形成できる」というリアリティとモチベーションを持ち続けることができるようなキャリアプラン形成の推進が必要である。
- ✓ 文化芸術に秀でた人を表彰して国際発信できるようにするための顕彰制度を創設できないか。
- ✓ 新進アーティストの発掘や、フェスティバルに連動して国際発信を行うための国際アワードを新設してはどうか。

（2）地域を元氣にする

文化芸術の創造性を生かした地域活性化や産業振興を地方再生につなげる。

○ 各地域の文化芸術を生かしたまちづくり

【施策例】

- ・ 文化観光コンシェルジュ（全国の文化芸術イベント等の情報を一元化、会場への行き方を多言語で案内）の機能の整備
- ・ 地方公共団体、芸術団体、伝統芸能団体が連携して行う、各地域の魅力ある文化資源を生かした文化芸術の創造・発信への支援
- ・ 各地域における文化芸術の創造・発信を支える担い手の育成への支援

- ・ 災害応援協定を締結している地方自治体同士で、平時からの文化交流による継続的な関係づくり
- ・ 温泉は文化芸術活動と結びつきやすく、外国人も大変好んで訪れる。温泉を文化資源と捉えた戦略が必要

〔部会における具体的提案〕

- ✓ 議論の起点に「地方・地域」の視座を持つことが重要である。沖縄で言えば、一流の島人が一流の国際人であるといえる。クラシック音楽等と、地元の伝統芸能がともにわかる感性を醸成することが大切である。
- ✓ 文化芸術は地域経済にもインパクトを与える（例：横浜音祭り2013では37億円の経済波及効果）。また、都市の魅力も高まる（例：横浜音祭り2013では、約7割以上が高まったとのアンケート結果）。
- ✓ 市町村の統廃合の中で、伝統芸能や芸術を残すため、苦境にある地方自治体に対して、民間のノウハウを取り入れていただけるよう、官民一体となって努力する。
- ✓ 温泉そのものを文化資源として再認識できるのではないか。温泉と文化芸術が結びついた「温泉芸術村」という構想が考えられる。
- ✓ 女性、若者、在日外国人、障害者等による芸術活動によって社会参加を促進することが考えられる。
- ✓ 地域が主体的、独創的に行う文化資源を生かした文化芸術活動への支援の方策を検討すべきではないか。

○ 社会課題に対応する文化活動への支援

【施策例】

- ・ 少子・高齢化等の諸々の社会課題に対応する文化芸術活動への支援
- ・ 少子化等が進む過疎地域を活性化させる文化芸術活動への支援
- ・ 文化芸術の社会課題に対応するための効果の検証や事例収集

〔部会における具体的提案〕

- ✓ 長期入院している小児科の患者、養護施設、少年院の子供たちを対象としたワークショップ型のアート・プログラムの展開が考えられる。
- ✓ 従来、文化芸術活動といえば鑑賞が中心であったが、今後は高齢者の参画をも視野に入れた創造体験型プログラムが必要ではないか。
- ✓ 高齢者のための音楽と体操を組み合わせたような芸術プログラムの開発が必要ではないか。
- ✓ 文化芸術に向き合える余裕を持った生活を送るための環境を整備する必要がある。美術館の開館時間を延ばす、交通機関の運行時間を延ばす、労働者の就労時間を検討する（時間短縮、休日の設定）など、が必要ではないか。

○ 創造都市への支援

【施策例】

- ・ ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した地域の活動を重点的に支援す

る仕組みの構築

- ・ 地方における文化プログラムの実施拠点としての位置づけを付与
- ・ 創造都市や創造農村の国内拠点（国内外の政策情報、資料、研修情報の拠点）の整備

〔部会における具体的提案〕

- ✓近隣諸国もがユネスコの進める創造都市ネットワーク事業に力を入れている。我が国も後塵こうじんを拝することのない取組が必要ではないか。
- ✓今年度設置された「文化芸術創造都市振興室」において、国内外の創造都市に関する政策の情報や資料などを充実させ、地方自治体への相談機能を高めることが必要ではないか。
- ✓欧州文化首都に匹敵するレベルでの創造都市推進が必要である。

○ M I C E 誘致に伴う文化資源 P R

【施策例】

- ・ 地域の文化資源を生かしたユニークなプログラムを、M I C E 誘致のP Rポイントに位置づけるような取組への支援

〔部会における具体的提案〕

- ✓インバウンド施策の推進は、地方の定住人口の減少を補う効果がある。経済波及効果も高い。
- ✓オフシーズンのM I C E 施設やオリンピック後のスポーツ施設など、稼働率が低い施設を文化芸術活動に活用することが考えられる。

○ 文化財の活用等による魅力あふれる地域の創出・発信

【施策例】

- ・ 地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定する仕組みを新たに創設。歴史的魅力にあふれた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域を活性化
- ・ 地方公共団体による「歴史文化基本構想」の策定を通じた、有形・無形の文化財の総合的な把握・活用の推進
- ・ 文化財建造物の適正な修理の周期（根本修理：平均 150 年、維持修理：平均 30 年）を目指す
- ・ 非常時における地域社会復興への貢献を視野に入れた文化財の防災・減災の向上及び強化並びに災害時に機能する文化財救援ネットワークの構築
- ・ 存続の危機にある民俗芸能の継承（子供たちが民俗芸能を体験・修得する取組への発信など）
- ・ 我が国が、世界文化遺産登録に向けてユネスコに推薦した文化財について、着実な登録を進めるとともに、当該文化財の構成資産を適切に保全・活用することにより、我が国の文化財の魅力を発信

〔部会における具体的提案〕

- ✓復元力のある社会（レジリエント・ソサエティ）の在り方が世界的に注目されている。文化芸術の創造力によるコミュニティの復元力を世界に提示することができるのではないか。
- ✓文化芸術の必要性・普遍性を、大震災を経験した東北から強く発信していくことができるのではないか。
- ✓避難区域から搬出されていない有形文化財（特に、個人所蔵の文化財）に関する情報の収集、避難区域から仮設の施設に一時保管されている有形文化財も含めた恒久的な保管施設の確保と活用が重要である。
- ✓福島県では約260の民俗芸能が東日本大震災によって存続の危機にある。伝統芸能は、家も財産も失った人の心のよりどころであり、「ふるさと」そのものである。伝統芸能の再興に向けた取組が重要となる。

○ NPOへの支援

【施策例】

- ・アートNPOや中間支援NPOの経営を成り立たせるための課題解決や経営改革についての調査研究、芸術家がキャリア形成をしていく方策についての調査研究の実施
- ・地域の文化資源を拠点に地域活性化や観光振興、福祉活動や子育て支援等を行うNPOの支援拡大

〔部会における具体的提案〕

- ✓全国各地で展開されるアートプロジェクトや遊休施設等を利活用したアートセンターの運営など、今やアートNPOの活動は日本の文化芸術の振興になくてはならない存在となっている。とりわけ、教育や福祉、まちづくり、震災復興などとアートとのつなぎ手としての役割は極めて大きい。こうしたアートNPOは芸術団体、伝統芸能団体や文化施設運営団体と異なり、収入減が限られるため、運営が厳しい状況となっている。

○ 伝統的な生活文化への支援

【施策例】

- ・食文化やお茶等、伝統的な生活文化の現行の文化財保護体系への位置づけ
- ・子供たちが伝統的な生活文化を体験・修得する取組への支援

（3）世界の文化交流のハブとなる

世界中の多くの若者、学生、学者、文化人等が日本の文化に魅了され、日本を訪れる[→日本が世界の文化交流のハブとなる]ことを目指す。

○ 被災地からの復興への支援、復興した姿の発信

【施策例】

- ・ 被災地の復興の姿を、祭りや伝統芸能等を通じて世界に発信し、被災地の経験を全世界の人々と共有するための国際芸術祭の開催
- ・ 大震災の被災者に向けての鎮魂・供養と記憶の継承のための芸術祭の開催

〔部会における具体的提案〕

- ✓被災地における文化機関、民俗芸能や同時代の先駆的創作活動をつなぎ、文化芸術による復興のプラットフォームを形成するためのプロジェクトとして、芸術祭が考えられるのではないか。
- ✓例えば、八十八か所の被災地を舞台として、小さな芸術祭を10年ほどの歳月をかけて開催し、それらをアートによる巡礼として演出してつなぎながら、記憶の継承の場を様々な形で構築していくことが考えられる。
- ✓写真や舞台芸術の発表・発信が進むことを望みたい。

○ 國際的藝術祭の開催

【施策例】

- ・ 国民自身が文化芸術を身近に感じる機会として、日本の優れた文化芸術の魅力を紹介・発信する国際的イベントの開催
- ・ 國際藝術フェスティバルを継続的に支援（発信力のあるフェスティバルへの支援）

〔部会における具体的提案〕

- ✓地方における国際芸術祭のための支援が必要である。
- ✓国内各地で複数展開するのも一つの考え方であるが、一拠点に集中して、レベルを高め充実した展覧会を開催することで、現代美術の魅力をより強く、深く伝えることができる。
- ✓アーティスト・イン・レジデンス等の取り組みの成果を生かすためにも、アーティスト・イン・レジデンス等の国際連携に実績のある機関等との連携も視野に入れた文化芸術活動が期待されるのではないか。

○ 海外への発信力強化・支援

【施策例】

- ・ 日本の芸術団体、伝統芸能団体等の海外の芸術フェスティバル等への参加の支援の充実
- ・ 現代アートの戦略的海外発信のための基盤と支援体制等の構築、海外での戦略的な展覧会への出展等への支援の充実
- ・ ポップカルチャーフィールドの我が国の芸術家等の海外での公演等、発信強化への支援
- ・ 海外の文化政策担当機関や国際機関等との連携による文化分野における

国際協力の推進

- ・ 明治期以降の我が国の重要な建造物、遺跡の先進的な保存及びその積極的な活用の支援
- ・ 東アジアの文化芸術の拠点（国立劇場おきなわ、九州国立博物館等）における海外発信力強化
- ・ 著作権侵害に係る権利執行への支援
- ・ 優先して連携を深めたり、地域、海外展開に向けての戦略の検討

〔部会における具体的提案〕

- ✓ 東アジアの文化芸術の拠点として再認識し、発信力を強化してはどうか。
- ✓ アジアに対しては我が国が保有する西洋美術、ヨーロッパには日本画へのニーズが高い。このように、各地域のニーズに応じて、戦略的に海外展開を進めていくことが考えられるのではないか。
- ✓ 国立劇場おきなわを、東アジアの文化芸術の拠点として、発信力を強化すべきであり、そのための支援が必要である。また、琉球舞踊を東京の国立劇場で行うなど、国立文化施設間の連携が重要である。さらに、地域の文化振興の拠点、国際交流の拠点、MICE 誘致等の観光資源となり得る創造拠点としての機能を飛躍的に強化してはどうか。
- ✓ 伝統芸能と最新技術の融合等を進めて、各ジャンル同士の人物の交流を図るべき。

○ 日本語教育を推進する環境整備

【施策例】

- ・ 日本語学習環境の地域による取組の偏りを解消するために、複数の自治体や自治体と大学等の連携・協働等による取組を促進し、地域の日本語教育の広域推進拠点を形成
- ・ 日本に在留する外国人が日本の魅力や日本語学習の重要性を発信するための取組の実施

○ 国際交流・協力の推進

【施策例】

- ・ 日本がアジアの文化交流のハブとなるため、東アジア文化都市の取組の今後の展望を策定
- ・ 東アジア文化都市及び周辺都市での国際文化交流（文化庁主催事業、民間主催（支援）事業）
- ・ 東アジア文化都市の拡大（ASEAN文化都市との連携）
- ・ 東アジア諸国における若い世代を中心とした人的交流・協力の促進
- ・ 芸術家・文化人等の国際的なネットワークの拡充
- ・ 文化遺産国際協力の戦略的な実施

〔部会における具体的提案〕

- ✓ 2020年は、国内の東アジア文化都市の認定を複数都市にして、複数の地域から盛り上げてい

くことが考えられるのではないか。

- ✓ アジアの次世代ビジョンを共有し、実務レベルでも働く若手文化人、知的リーダーの人的交流に重点を置くべきである。
- ✓ 作品の巡回・招へいのみならず、アジア諸地域との共同製作、共同事業や、我が国に存在するアジア人コミュニティを巻き込む文化事業を積極的に支援していくことが必要である。

(4) 施設・組織、制度の整備

○ 文化関係資料のアーカイブの構築

【施策例】

- ・ 2020年も見据え、貴重な各種文化資源を継承するアーカイブの在り方を総合的に検討する中で、工芸、建築、デザイン、メディア芸術など、日本の強みを生かす国際的な拠点づくりを推進できないか。

〔部会における具体的提案〕

- ✓ アーカイブは、日本の芸術文化の足跡を体系的に整理・保存するだけでなく、新たなクリエーションに資するリソースとして積極的な活用を図るべきである。
- ✓ 日本が世界に誇れるものと言えば、ファッション、デザイン、マンガ・アニメ、映画、建築だと考える。映画は少しずつフィルムセンターでアーカイブ化が進み、建築は国立近現代建築資料館ができた。それ以外のものをどうアーカイブ化していくかが課題である。また、舞台芸術分野など、無形文化遺産のアーカイブ化も進めるべきである。
- ✓ 地域に蓄積されている伝統芸能などの文化についても、アーカイブ化、データベース化し、世界に向けてその情報をオープン化し、広く次の担い手を求めたり、検索したり、アクセスしたりできる環境をつくる必要がある。
- ✓ 文化財に関する情報の発信の多言語化、画像を増やすなどの取組が必要である。

○ 国立文化施設の機能強化

【施策例】

- ・ 文化施設における文化プログラム実施のための環境の整備（再掲）
- ・ 国立施設相互の連携強化

○ デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備

【施策例】

- ・ 著作者の権利の適切な保護と著作物の円滑な利用の調和を図りつつ、デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備について検討
- ・ 著作権侵害に係る権利執行への支援（再掲）

文化政策部会における 委員発表資料

目 次

赤坂	委員	13
太下	委員	15
大林	委員	18
片山	委員	20
加藤	委員	23
河島	委員	26
熊倉	委員	29
紺野	委員	31
佐々木	委員	33
相馬	委員	35
武内	委員	38
仲道	委員	41
野村	委員	44
林	委員	46
平田	委員	48
増田	委員	51
馬渕	委員	54
黛	委員	56
宮田	委員	59
三好	委員	61
山下	委員	63
湯浅	委員	64
吉本	委員	67

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 赤坂 憲雄

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

東日本大震災のあと、ひとつの未来予想図が浮かびあがった。五十年後に避けがたくやって来る、人口が八〇〇〇万人の「超高齢化」社会。日本社会はこれから、大胆に「成長」から「成熟」へと大きな転換を進めてゆかざるを得ない。その意味では、2020年に向けて、我々がいかなる「成熟」の姿や「成熟」に向けてのシナリオを提示することができるか、いかにして転換そのものを国民共有の将来イメージのなかに組み込むことができるか、といった問いは大切なものだ。そして、この「成熟」への転換にとって、芸術文化が担うべき役割は決定的なものとなるはずだ。

二つの提案の骨子だけを示しておく。

①、湯の里の芸術祭から、温泉芸術村へ

2020年に向けての文化観光戦略にとって、どうやら「温泉」が特権的なテーマとなりそうな予感が生まれている。たとえば、日本の温泉地が文人墨客たちをもてなし、創造活動を支えた、まさしく文化芸術の揺り籠のような場所であったことを想い起こさねばならない。全国のいくつかの温泉地を舞台として開催される、複数の「湯の里の芸術祭」を有機的に繋ぎながら、温泉そのものを文化観光にとっての豊かな資源として再発見することは可能だろうか。その先に、「温泉芸術村」といった次の構想が見えてくるにちがいない。いくつかの省庁間の連携が必要となる。

②、みちのくアート巡礼プロジェクト

東日本大震災からの復興にとって、たくさんの犠牲者たちに向けての鎮魂・供養と、災害の記憶の継承ということが不可欠の課題といつていい。たとえば、八十八か所の被災地を舞台として、小さな芸術祭を十年ほどの歳月をかけて開催し、それらをアートによる巡礼として演出し繋ぎながら、記憶の継承の場をさまざまな形で構築してゆく。東北にとってとりわけ大切なジャンルといえるかもしれない、写真と舞台芸術をめぐる国立の施設が造られることを望みたい。その際、上野エリアが「みちのくアート巡礼」の起点となること夢想する。上野こそが、東北への玄関口であったという歴史を蘇らせねばならない。

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題
したい項目（番号）を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

- 1:人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）
- 2:地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）
- 3:文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）
- 4:体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：—】

質問2－2：2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策
を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべき
と考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた
上で、御記載ください。

質問2－3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2－1で選択した項
目に沿って御記載ください。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 太下 義之

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キャッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

2020年までを文化振興の助走期間と位置付けて、2020年から22世紀までの文化振興が持続していく「文化のエコ・システム」を構築するため、今為すべきことを可能な限り実施することが望まれる。

具体的な提案は、下記の、6つの発想（視点）に基づく、計30項目の政策で構成される。

1. 繙承（legacy）の発想による文化政策のデザイン
2. 国際交流（Openness）による文化政策のデザイン
3. 共有（Share / Commons）の発想による文化政策のデザイン
4. 総合政策（Mash-up）の発想による文化政策のデザイン
5. 協創・協働（Collaboration）の発想による文化政策のデザイン
6. 逆転（Creative Change）の発想による文化政策のデザイン

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1：人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2：地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3：文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4：体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：全て】

質問2－2：2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。

質問2－3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

＜質問2－1から質問2－3まで、以下、まとめて掲載＞

◆継承（レガシー）の発想による文化政策のデザイン

①オリンピックのレガシーとしての「アーツカウンシル」の設置

・「日本版アーツカウンシル」の試行を踏まえ、アーツカウンシルを当初の想定よりも前倒しで具体化すべき。

②「文化イノベーション省」の設立および職員の独自採用

・アーツカウンシルを実現・経営していくため、母体組織は外局としての「庁」ではなく、「省」として存在することが望ましい。

③レガシー・システムとしての文化芸術教育の再構築

・「文化に携わる新しい職業」を創造していくためにも、教育は極めて重要。日本の文化芸術教育において未だに十分ではない分野がある（例：「映像」「演劇」「食文化」等）。大学等で、これらの学部や学科等を創設への側面支援を行うべき。

④日本のパフォーミング・アーツを演出も含めた総合芸術として継承

- ・日本のパフォーミング・アーツ、特に現代演劇では、戯曲等をアーカイヴが必要不可欠であるが、演出も含めた総合芸術としての舞台作品を文化的レガシーとして継承することについても検討が必要。

⑤映画における日本独自の上映形態をレガシーとして常時上映

- ・日本独自の上映形態（活弁、ライブシネマ、爆音上映等）を発信

◆国際交流（Openness）による文化政策のデザイン

①国際文化交流における「優先連帯地域（国）」の設定

②日本の文化政策の成果の国際的な発信

- ・例えば「文化芸術による子供の育成事業」など、諸外国にない施策や成果を海外に積極的に発信すべき。

③UNESCO創造都市ネットワーク基金の設立

④「国立劇場おきなわ」を東アジアの芸能センターとして再整備

- ・「国立劇場おきなわ」を、沖縄の伝統芸能の振興を基盤としつつ、広く東アジアの芸能センターと再定義しなおすことが望ましい。

⑤未来へ向けた新しい伝統音楽の国際的発信

- ・日本には、琉球音楽や津軽三味線、アイヌ音楽など、世界から注目されている伝統音楽が存在。日本においてアジア版 WOMEX を開催することに期待。

◆共有（Share / Commons）の発想による文化政策のデザイン

①「日本型著作権制度（著作権保護期間＝著作者の死後 50 年）」の堅持

②2014～2020 年を日本における『デジタルアーカイブ集中整備期間』に

- ・文化的コンテンツの遺産を次世代へ継承していくため、「（仮称）国立デジタル文化情報保存センター」を整備することが必要。

③著作権特区による「オーファンワークス・ミュージアム」の整備

- ・「オーファンワークス」と推定される、文化的にも優れた作品（例：文学、映画、マンガ、アニメ等）を収集する「著作権特区ミュージアム（オーファンワークス・ミュージアム）」を提案したい。

④文化のオープンデータ政策

- ・劇場、音楽堂で行われているパフォーミング・アーツを映像データとしてアーカイブし、二次利用していくことにより、公共財として公演をタイムシフトする形で使うべき。

⑤パフォーミング・アーツの多言語化と技術提供による国際貢献

- ・文化施設における多言語化の実験（翻訳）に関する助成をより強化していくべき。

◆総合政策（Mash-up）の発想による文化政策のデザイン

①スポーツ政策との協働：オリンピック競技にマンガ・キャラを当て嵌め

- ・2020 年の東京オリンピックにおいても、ロンドンオリンピックと同程度（26 競技・302 種目）の競技が実施されることが想定されるが、これらすべてのスポーツ競技（ケースによっては種目ごとに）に対応する、日本のマンガのキャラクターをあてはめることを提案したい。

②イノベーション政策との協働：アート＆イノベーションの振興

- ・日本の強みである科学技術とアートを組み合わせて、先端的なイノベーションである「異次元イノベーション」が創出されるよう、先端芸術のための基金を創出することが望ましい。

③高齢福祉政策や社会的包摂政策との協働：アーティストの社会的機能の開拓

- ・パフォーミング・アーツ（舞踊、音楽、伝統芸能）やアートと高齢福祉政策との一層のコラボレーションに期待。文化芸術で長寿を楽しむ社会を構築していくことに期待。

④農業政策との協働：「半農半芸」の推進

- ・島根県では、専業農家や農業法人への支援だけではなく、兼業農家（半農半 X）の支援も必要との考えのもと、2010 年度から「半農半 X」事業をスタート。今後は、こうした動向を政策として支援することが期待。

⑤防災・危機管理政策との協働：「災害時応援協定」都市間の平時における文化交流

- ・「災害時応援協定」を締結した自治体間での平時からの継続的な関係づくりとして、文化交流を促進することが有効。

◆協創・協働（Collaboration）の発想による文化政策のデザイン

- ①国連大学との協働により世界で最も栄誉ある「文化賞」の創設
- ②世界のアーツ・ファウンデーションとの協働によるアジア・ヘッドクオーターの整備
 - ・世界各国の文化財団（public／private）のアジア・ヘッドクオーターの日本への誘致を推進できないか。
- ③諸外国のアートNPO等との協働：日本語を理解できるコア人材の育成
 - ・アートNPO等、社会的な課題の解決を目標とする個人や団体のレジデンスについても支援し、知識や経験のシェアを行っていくことが望まれる。
- ④他省や地域の文化プロジェクトとの協働：東アジア文化都市を複数都市で開催
 - ・2020年には東アジア文化都市として複数都市を認証することを提案。
- ⑤国、地方自治体、指定管理者の協働による「劇場・音楽堂」の継承
 - ・インセンティブがある形で、設置者に劇場の補修・改修の必要性に気づかせ、誘導するような政策が必要（例：長期間かつ大型の助成制度）

◆逆転（Creative Change）の発想による文化政策のデザイン

- ①「ロンドン+（プラス）」から「+（プラス）トーキョー」へ
 - ・国際空港の整備された地方都市に直接入国してもらい、観戦したいオリンピックの当日に東京に通ってもらうという方策（＝「プラス・トーキョー」）こそが目指すべき方向性ではないか。
- ②「文化に携わる職業」を未来へのレガシーとして創造
 - ・2020年のオリンピックへ向けて、文化に携わる新しい職業を創造することが現実的なビジョンとなりえる。
- ③“官製”海賊版によるクール・ジャパンの海外発信
 - ・海賊版のファンサブが公開されるより前に、オフィシャルな「“官製”のファンサブ」を公開することも一案。
- ④日本の温泉宿全てをアーティスト・イン・レジデンス化：「芸術家を休む」
- ⑤文化支援を持続可能とするための新たな財源の確保
 - ・「IR法案」策定の動きに伴い、全国16の都道府県でIR設置構想が打ち出されている。IRが整備された場合、その納付金の使途として文化振興に投資することが望ましいのではないか。
 - ・寄付文化を醸成し、遺贈によって「文化の世界に名を残す」という文化を醸成していくことが望まれる。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名:大林 剛郎

質問1:2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、概ね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いていた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

現代まで蓄積された日本の文化力を、世界中の方により魅力的に感じて頂くことが重要と考える。

しかし残念ながら現時点では、日本文化に対する理解は不十分と言わざるを得ない。

将来に向けて世界で活躍する人材、そして文化力を育てるために注力すると同時に、世界の方々に日本の文化力を正しく伝えるように努力することが肝要である。

質問2－1:質問1への回答で御記載頂いた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記して下さい。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

1:人をつくる(諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)

2:地域を元気にする(諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)

3:文化発信・国際交流(諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)

4:体制整備(国立文化施設機能強化等)(諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号:3・4】

全てのバランスが大切と考えるが、敢えて挙げるならば

質問2-2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、概ね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

伝統文化から最新の現代美術までの日本の文化を国内外の方々に見てもらえる施設を日本国内で再整備すると同時に、海外におられる方に対してもそうした日本文化に触れてもらえることが出来るイベントを企画・サポートする。世界でも評価してもらえる本物を見てもらうことが大切。

人材育成については、環境が整備され、子供の頃から日本の素晴らしい文化に触れることが出来れば、おのずと創造的な人材が育成出来ると考える。しかし、現時点では子供たちに日本文化の素晴らしさを教える人材が不足しているので、教育者の養成も急務である。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

遺憾ながら、今まで世界で評価が高まる日本の現代美術を国が十分収集してきたとは言えず、また、日本には現代美術に特化した国立の施設(美術館)がないのが現実である。日本人による現代美術の素晴らしさを、国内外で幅広く伝える場が国内に少ないので大変残念。

民間の美術館にはこうした取り組みが一部見られるが、民間も大変苦労している。

日本人による現代美術に特化した美術館を早急に設立し、国が伝統的な文化から最先端の美術まで常に支援しているというメッセージを国内外に示すべきである。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 片山 泰輔

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

2020 年の東京オリンピックは、日本でもっとも富が集中した東京を中心のイベントであるので、その文化プログラムは、地方圏の文化的創造、発信における発展に寄与するものであることが不可欠である。ただし、地方圏における基盤が整わない状況で、単に事業費だけを地方圏に注いでも、東京等からの「移入」が一時的に増えるだけで、2020 年以降の持続的な活動につながらない。

したがって、次期基本方針における最優先課題は地方圏における基盤整備、中でも人材の充実である。

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1: 人をつくる（諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2: 地域を元気にする（諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3: 文化発信・国際交流（諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4: 体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号： 1 】

質問2-2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

2020年以降における地方圏での持続的な文化的創造、発信を定着させるためには、地方圏に軸足を置いて活動する芸術家をはじめとした文化や芸術の担い手の拡充と、それを経済的・社会的に支える基盤の整備が必要である。

しかし、国が地方圏に対して、今すぐ、芸術家や企画者、制作者が文化事業を行うための直接的な補助金等を提供したとしても、これらは補助期間だけの活動に終わってしまう可能性が高い。したがって、2020年のオリンピックまでの文化プログラムの期間が終わったあとも、地方圏が自らの意思による内発的な仕組みによって、文化や芸術の創造、発信を行い続けるような基盤を整備することに、最初に取り組むことが重要である。

その際の鍵となるのが、地方自治体における「文化政策人材」と、その地域の文化施設や文化団体等の経営を担う「アートマネジメント人材」の充実である。前者(文化政策人材)はその地域における文化や芸術の創造、発信の意義を、自治体内部、特に財政担当者や議会等に説得力をもって説明するとともに、地域の文化施設や文化事業、アートNPO等の役割を明確に位置付けることができる人材である。後者(アートマネジメント人材)は、こうした政策を受け、自らの施設や組織の使命を実現するための、公的及び私的な支援や、専門的人材を集め、芸術家や企画者、制作者等に創造、発信の機会を提供していくことができる人材である。

国としては、こうした人材の充実を図るための施策を2020年ころまでの期間限定で大規模に行なうことが求められる。具体的にはこれらの人材の人事費の補助、及び能力開発やネットワーク形成のための研修機会の提供等を行うことが有効である。

質問2-3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

文化政策人材もアートマネジメント人材も、いずれも重要ではあるが、地方圏における文化施設や実演芸術団体、フェスティバル等の設置者や主催者の多くが地方自治体であることを考えると、まずは自治体の中で活躍する文化政策人材の充実を図ることの優先度が高い。

施策1：地方自治体の文化政策人材拡充のための補助金

1000万円×200自治体=20億円

文化政策人材の拡充パターン（自治体自身が選択）

- ・新規の人材登用（民間から、他自治体から）
- ・他団体からの出向者受け入れ
- ・既存の職員の再教育を行い文化政策専門職に転換 等

施策2：地方自治体の文化政策人材向け研修機会の充実

2000万円×20機関=4億円

政策系大学や政策研究機関に対する委託事業として、自治体の文化政策人材向けの研修プログラムを全国で展開する。

芸術や文化に関する専門性とともに、法律、財政、政策評価、
公共経営（指定管理者制度を含む）、政策評価、非営利組織経営等の基礎
を身につけ、財政担当者や議会と対等にわたりあえる人材を養成する。

※これらの研修は、そこで得られる知識のみならず、その後、自治体内で政策を推進していく際の外部ネットワークの形成にも寄与することが期待される。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 加藤 種男

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

社会のすべての領域において、創造性が基軸となる社会形成をめざす。今日、社会活動のすべての領域で「環境」が考慮すべき要素となっているように、創造性が社会の基軸となる社会を形成する。

そのために、特に経済領域における創造性を高める必要がある。経済的価値のある文化への着目に終始するだけではなく、むしろ文化の創造性が経済そのものを創造的に変える力があることに着目するべきである。

企業メセナ協議会は、地域社会の再生創造のために効果を発揮する「コンパクト経済」を早くから提唱してきたが、文化による国際交流を通して文化の多様性を理解し合い、そこから生み出される新たな世界経済を「創造的経済」として提唱する。

2020年に向けて、制度作りに寄与するプロジェクトを展開しなければならない。したがって、2020年ではなく2021年以降に創造的社会が形成されるべくゴールを示すべきである。

着目しているのは、地域創造に寄与する制度作りと、世界の相互理解のためのモビリティー制度の展開である。その具体策は後述するが、この二つの課題を同時に解決する手法が特に重要である。

少子高齢社会にあっては、鑑賞中心の人材育成だけでは、必ずしも有効性を持たない。高齢者の参画をも視野に入れた創造体験型のプログラムが必要である。障害者がスポーツに参画することを顕彰しているパラリンピックを視野に入れるならば、どのような状況にあっても人が人として生きていくために、自己表現の社会化が不可欠であって、全ての人々が創造的になれる社会の実現を目指したい。

文化政策の面においては、文化政策の検証機関として機能するアーツカウンシルを本格的に機能させることが急務である。あわせて、2015年度には文化庁に文化政策研究機関を設置し、国レベルでの文化政策の専門家養成が必要である。

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1~4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

- 1: 人をつくる(諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)
- 2: 地域を元気にする(諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)
- 3: 文化発信・国際交流(諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)
- 4: 体制整備(国立文化施設機能強化等)(諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号：全て重要であるが、2、3、4の順で議論し、1はこれらの議論に含まれるものと考える。】

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015~2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

2. 3. 地域振興と国際交流について

現在いくつかの地域で計画、検討されているところであるが、国際芸術祭の開催が、地域振興と国際発信・国際交流の両方の目標を同時に実現するものとして重点的に全国展開するべきである。その支援体制を強化する必要がある。国際芸術祭の開催に当たっては、通年の継続した事務局体制の維持や市民が主体的に参画する仕組みづくりが重要で、一過性のイベントでない、社会創造の観点から制度作りを進めるべきである。具体的には、郷土芸能や祭りを中心に、地域に残る全ての遺産を資源化し、地域ブランドの產品を生み出し、これらを地域の高齢者が中心になって運営し、滞在型文化ツーリズムにより都市の若者を引きこみ、国際芸術祭を開催する。これを被災地を含めた全国展開していく。

このために、企業メセナ協議会は、震災被災地の郷土芸能等を支援する「百祭復興」を中心としたGBFundをさらに強化発展させて、地域創造、国際交流に目的限定した「2021年社会創造ファンド」を立ち上げる。国においてもこうした支援に相当の予算化をされるべきものと考える。なお、文化の多様性の観点から、企業がそれぞれの独自の観点から、それぞれの財団等の基金の増強や財団等の新設を促進することが優先されるべきであり、企業メセナ協議会はこうした機運の醸成と総合的な受け皿として基金を設けるものである。

さらに、こうした機運を盛り上げるために、郷土芸能を含めた文化の多様性を実感できる文化交流と、仕組みづくりを議論する国際会議を実施したい。メセナ協議会は、本年から2015年にかけて、こうした試みを展開し、モデルの一つを示したい。

4. 国立文化施設機能強化等について

沖縄の文化振興は今日特に重要で、そのために「国立劇場おきなわ」の機能強化が急務である。組踊を中心とした古典芸能の専門家を当劇場に専属させ、シーズン中毎日公演できる体制を整備するべきである。増大する観光客、特に大型クルーズ船の入港が引きも切らない中で、沖縄文化の粹を提供する機会をみすみす失っていく状況はすみやかに改善されなければならない。後継者育成と体験型プログラムの開発などの企画開発にも傾注したい。

質問2-3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

地方における国際芸術祭の支援のため、10件に各3億円程度を支援するため合計30億円程度の予算を計上されたい。

国立劇場おきなわには、上記の機能整備のため、2015年度から毎年30億円程度の予算を継続して支出されたい。

国の政策研究機関創設のための予算計上をされたい。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 河島 伸子

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

「モノの豊かさから心の豊かさへ」というフレーズが使われた時期があるが、文化・芸術は、経済的に豊かになつたら初めて享受できる贅沢、という発想をやめるべきである。同志社大学で昨年度立ち上げた「創造経済研究センター」では次のように考えている。文化的な意味での創造活動は、人間の本性、社会の本質を突き詰めて考えようとする。ここで得られる知見こそが、社会的なイノベーション＝変革をもたらすことになる。人々の生活様式、思考方法、行動パターンを変化させることで経済の進化があるが、その変革を引き起こすきっかけ、リソースを提供するのが文化であり、我々の経済は文化に助けてもらっている、と発想を転換させなければならない。文化は経済社会の活力の源泉そのものなのである。例えば、アップル社の成長の源泉は、技術そのものの優位性というよりは、創造的な発想から生まれた、「サービスとしての」一連のテクノロジーを提供したことがある。これは世界中の人々の生活、コミュニケーション、ビジネス形態に大きな変化をもたらした。同社がデザインにこだわることは偶然ではない。

文化支援は、「市場の失敗」を補うためにあるのではなく、社会の発展の源泉への投資とらえ直すことが必要である。2020年に向けて国家ブランディングをしていくことになるが、単に見かけをよくするのではなく、日本という国の全人格とそれが体現する文化を国際的な視点から見つめ直し、どの面をどのように見せていいきたいのかを工夫しなければならない。これは別の場で考えることかもしれないが、日本ブランドの一つの鍵は、地域文化の多様性にあると思う。

質問2-1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題
したい項目（番号）を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1:人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2:地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3:文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4:体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：1・2・3・4】

質問2-2：2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策
を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべき
と考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた
上で、御記載ください。

1. 「人をつくる」について。第3次基本方針ではこの部分がやや弱いので、この部分を大幅
に強化したい。文化的な素養を幅広く持つひとは、創造性、想像力を豊かに持つ可能性
が高く、それは社会における問題解決能力、新たなイノベーションを起こす能力にもつな
がる。このようなひとつづくりは、子どもから高齢者までを対象に行うべきであるが、特に子
供に対する活動から始めるべきである。芸術文化に関しては、若い人ほど（大学生でも
まだ手遅れではない）「教養、知識」に邪魔されることなく、素直に対象を感じとる力があ
る。人生の中で一旦離れることがあったとしても、年月を経てから新たな目で芸術文化に
近づけることができるよう、下地を作つてあげることは大人社会の責任である。第3次答
申では「子ども・若者向けの鑑賞機会の提供」と「学校における芸術教育の充実」しか挙
げられていないが、文化の現場において、鑑賞者が自分なりに作品と対話構築をできる
よう、支援する人材（ファシリテーターと呼んでもよい）の育成、メソッドの開発は急務であ
る。
2. 「地域を元気にする」について。現代アート等の「プロジェクト」（文化専用施設の有無を問
わず）が今や全国で行われている。アーティスト、地元住民主導のこのような動きを支援
していくことが地道ながら地域活性化に最も役立つ。観光、ソーシャルビジネスなどの副
次的効果を生むこともある。
3. 「文化発信・国際交流」について。東京オリンピックは、他省庁と本格的に連携し、他省庁
の資源を引き出し、文化の重要性を国内外に示せる最大のチャンスである。特に試合が
始まる前の半年から1年間は、全国各地で日本がいかに豊かな文化資源を持っている
か、活動を支える人間たちのストーリー、舞台裏も含めて世界に見せていくたい。
4. 「体制整備」について。第3次基本方針で示された効果的支援方法の中で実現されてい
ないもののうち、特にアーツ・カウンシル的組織の確立は重要である。現代～伝統文化
まで全国を広くカバーし、助成事業の選定に限らず、情報収集・調査研究・アドバイス機
能も持たせた、文化のワンストップサービス拠点が必要である。民間からの支援につい
ては、最近はクラウドファンディングも発達し、多様化している。税制上の優遇措置を拡
大すべきである。

質問2-3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

1. 「人をつくる」 2-2で述べた目的を達成するために、芸術文化に関する知識の伝達ではなく、作品と向き合い対話する力を養うようなエデュケーター、ファシリテーターといった人材とメソッドを開発し(例えば芸術系大学と連携して)、その人たちを各地に派遣していくプログラムを地道に続けるべきである。単なる出張コンサート、子供向けの「わかりやすい」作品解説等では意味がない。芸術文化に限らず、生活文化、伝統芸能・民俗文化等についても同様であるが、これらについては地域の大人たちを活用できる部分もある。美術館・博物館においては、ボランティアと一緒に企画・運営し、大人向けにも常時何かワクワクするプログラムを数多く作って欲しい。休日の過ごし方を考える際に「家族で美術館に行けば楽しめる」と国民の多くが思えるような社会の実現を目指したい。
2. アートプロジェクトについては、少額の助成金でも大きい成果を生み出すことができる。総務省等他省庁と連携して、このための競争的資金の原資を作ったらどうか。そうすることで、目的が狭い意味での芸術文化に限らずとも支援可能となり、アートと他分野との融合が図れる。
3. 先述したような各地で開催されている文化活動とそこに関わる人たちの思いなどを伝える多言語のショートビデオを数多く作成し、インターネットに載せておく。その制作費、サイト運営費用などは開催前年に確保するとして、今のうちに調査をしておく。
4. PDCA サイクルの確立。何か特定戦略分野について、制作助成だけではなく、アイディアの開発、人材育成→制作→普及→鑑賞→保存、再投資、マーケット創造などのサイクルを想定し、総合的・包括的に取り組んでみる。現在は、これらのどこかの過程に特化した予算編成になっているが、より有機的・総合的な政策を1つの分野で実験してみて、その成果を評価する。
5. その他。クールジャパン戦略についても、予算を拡大し、本気で取り組まないと、産業としてのポピュラー文化が持つ潜在力も活かしきれていない。食もメインになりつつあるが、日本食の本質、利点、調理方法・食べ方まで含めてトータルに紹介していく必要。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 熊倉 純子

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

「趣味」から「仕事」へ。

芸術ジャンルにもよるが、アーティストたちの仕事の場が量的にまだ限られており、特に、彼らの仕事の場をつくるプレゼンター、あるいはコーディネーターたちの活動は、現在の助成・補助金制度のなかでは、なかなか報酬化されず、彼らの「善意の贈与」に頼っているのが現状である。

現状では、「2020までに仕事は増えるが、その後は使い捨てられて終わり」というような認識が蔓延しており、将来への希望的なヴィジョンが描けない状況にある。

これまでの文化庁の支援は、文化をアマチュアの趣味的な活動と捉える傾向が色濃く、アーティストの報酬も、その活動の場を作るプロデューサーやアートマネージャーの報酬も、単価が著しく低い傾向にある。

こうした現状を開拓し、新たな職業として確立するには、どうしたらよいのだろうか。

アートマネジメントの人材育成の必要性が言われ続けても、育成された人材の職場は非常に限られている。特に地域文化活動の担い手たちの活動は、ボランティアが原則のような状況だが、それではどのような未来の構想も、絵に描いた餅に終わるのでは？

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1: 人をつくる（諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2: 地域を元気にする（諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3: 文化発信・国際交流（諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4: 体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号： — 】

質問2-2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

――

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

――

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 紺野 美沙子

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キヤッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

自国の文化を理解することが、国際的な視点を持つ第一歩になる。

2020年に向けて、まずは私たち日本人が自国の文化をより理解するきっかけとなることが基本であると考えます。

その上で国民全員が東京五輪の「おもてなし隊」の一員であることを意識できるように盛り上げていけたらと思います。

そのためには必要なことは「上質な大衆性」。

日本の伝統芸能をはじめ、日本文化を「わかりやすく伝える」ことで、敷居を低くし、多くの人々に興味を抱いてもらうための仕組みを作る。

キーワードは「体験」。ワークショップなどを各地で開き、まず体験する。面白いと感じてもらえた成功です。

実際の五輪でも、外国からのお客様にどんどん「体験」して頂くことで、日本を身近に感じて頂くことが大事ではないでしょうか。

しかも、会議室のようなところではなく、寺や神社、民家、温泉、美術館、博物館、公園など街の中での体験が望ましいと思います。

井上ひさしさんの有名な言葉です。

「むずかしいことをやさしく やさしいことをふかく ふかいことをおもしろく」

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

1:人をつくる（諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2:地域を元気にする（諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3:文化発信・国際交流（諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4:体制整備(国立文化施設機能強化等)（諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号： 1, 2, 3, 4 】

質問2-2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

2020年に向けての文化プログラム・イベントを早めに具体化し、それに向けての準備委員会を立ち上げること。

例えば、「みんなで踊ろう！」

郷土芸能の「よさこい」「ソーラン」「阿波踊り」全国の「盆踊り」など。

浴衣などの和装文化を伝えるとともに、実際に浴衣を着て頂き、踊ってもらう企画。

「平和を祈る日」などを設定して、選手村をはじめ全国で折り鶴を折ってもらう。

手すき和紙や千代紙など、紙の文化も伝えられます。

「環境を考える」などのテーマでは、「打ち水」など。

「子ども」などのテーマでは、昔の日本の子どもたちの遊びを紹介するなど。

竹の文化の紹介。

「食」では、流しそうめん体験、巻きずし体験など。

もちろん、「能」「狂言」「歌舞伎」「茶道」「華道」などの体験も必要だと思いますが、「上質な大衆性」をテーマに一般の皆さんのが主導する身近な日本文化プログラムを設ける。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

文化芸術振興施策のための総合プロデューサーの指揮のもと、具体的な文化イベント案を作成して、イベントの目的・各リーダーの選定、予算など、明確にしていくこと。

2020以降も、その仕組みが持続可能であることが重要。

東京五輪の文化イベントのリーダーの皆さんたちが、日本文化を伝えるファシリテーターとなるような人材育成にもつなげる。

「日本ならでは」の魅力あるものを幅広く掘り起こしていくこと。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名：佐々木雅幸

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

1) 2020年代の世界経済は、創造的文化産業の比重が増大し「創造経済」へのトレンドが一層加速するとともに、文化芸術が既存の製造業の質的転換と発展を支えるソフトインフラとして重視されるだろう。

2) また、地球環境の激変に伴う大規模な自然災害の多発傾向の中で、復元力のある社会（レジリエント・ソサエティ）のあり方が世界的に注目されているが、コンクリートで護岸を強靭にすることよりも、文化芸術の創造力でコミュニティの復元力をもたらすことが重要になるだろう。こうした、トレンド変化に対応した、文化政策の展開、特に国における予算の優先順位を上げることが必要になっている。

3) さらに、2020年オリンピック・パラリンピックが東京再集中に帰結することが無いように、文化プログラムの実施に当たっては全国各地、関西や東北など広域的な取り組みの他、過疎の限界集落の再生にも文化芸術を役立たせる施策が求められる。

質問2－1：質問1への回答で御記載頂いた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

- 1: 人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）
- 2: 地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）
- 3: 文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）
- 4: 体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：2, 3, 4の順で】

質問2-2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

2:地域を元氣にするについて

1)2020年に向けた文化プログラムを全国各地で企画立案実施してゆくための支援、特に、広域的な取り組みや、過疎地での取り組みを優先的に支援する、2)各地で始まっている国際芸術祭を一過性で終わらせることがなく、地域振興に結び付けるために、ビエンナーレやトリエンナーレとして継続的開催を行える資金的人材的な支援が不可欠であり、3)文化庁が支援している創造都市ネットワーク日本(CCNJ)を全国自治体に広げるために、国内外の先進都市との交流や、大都市と農村との交流事業を推進する。

3:文化発信・国際交流について

1)ユネスコがすすめるグローバルな創造都市ネットワーク事業において、中国や韓国の後塵を拝することなく、国として積極的な支援策を講じる、2)2014年よりスタートした東アジア文化都市事業は、日中韓3国の都市間文化交流として、東アジアの平和・共生・持続発展に大きな貢献をなすものであり、参加都市間の文化交流の広がりと深まりのために支援を強めるとともに、早急に東南アジアやインドなどアジア全域を対象としたものに発展させてゆく。

4:体制整備について

東京再集中をさけるためにも、関西、東北、九州など広域圏でアーツカウンシルを設置して、分権的な文化芸術振興体制を構築する。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

1)「文化立国中期プラン」に示されたように創造都市ネットワーク(CCNJ)加盟自治体を全自治体の1割の170とするために、今年度設置された文化芸術創造都市振興室を、創造都市に関する国内外の政策・資料・研修センターとして充実させる。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名：相馬 千秋

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

文化芸術立国中期プランに掲げられている「世界に尊敬され、愛される文化の国」「成熟社会の新モデル」を実現するための基本的視点として、以下の3つを提案致します。

① 基本的人権と表現の自由を再確認し、成熟国家の芸術文化モデルを示す

- ・ 日本は民主国家であるが、昨今、表現や報道に対する目に見えない抑圧や人権問題が国際的に指摘されている。（国境なき記者団・報道の自由ランキング 2014：過去最低 59 位、世界経済フォーラムによる男女同権ランキング 2013：105 位）憲法に明記された基本的人権や表現の自由を、オリンピック文化プログラムの基本理念としても再確認し、眞の寛容さに基づく成熟国家の芸術文化モデルを示す。
- ・ 若者、女性、表現者、障碍者、在日外国人など、既存の制度上では不利ないし不安定な立場に置かれた人々こそが、芸術文化活動の担い手として主体的かつ持続的に参加できる環境と保障の整備に重点を置く。

② 震災の経験を芸術文化を通じて全世界とシェアし、復興を後押しする

- ・ 震災というカタストロフを経験した後にこそ、芸術文化は個人に寄り添い、人間存在の根源的孤独や矛盾と対峙する上で必要とされるものではないか。こうした芸術文化の普遍性と必然性を、東京からだけでなく東北地方から強く発信し、震災の経験を全世界とシェアすることで、被災地の復興を後押しする。

③ 余暇政策・労働政策と連動した文化政策の導入

- ・これまで以上に広い層に芸術文化をリーチするには、作り手側への施策だけではなく、潜在的観客層のライフスタイルそのものにも変革が必要ではないか。これまでの審議会では経済産業・外交・観光政策と文化政策との接点が強調されてきたが、今後は、労働時間の短縮・効率化、ワークシェアリングなどの労働政策・余暇政策とも連動した視点を導入し、芸術文化の作り手、受け手双方の労働環境の改善と同期した文化政策が期待される。

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題
したい項目（番号）を、括弧内に記してください。
※ 項目を複数選択することも可能です。
※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

- 1:人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）
- 2:地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）
- 3:文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）
- 4:体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：1,2,3,4】

質問2－2：2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策
を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべき
と考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた
上で、御記載ください。

1. 人をつくる

①専門人材の「育成・確保」から持続的キャリアプランの形成へ

- ・ここ10年で増加したアートマネジメント専門人材が、一時的な現場経験に留まらず、「この仕事で食べていける」「一生のキャリアを形成できる」というアリティとモチベーションを持ち続けられるようなキャリアプラン形成推進のための雇用促進施策を図る。
- ・とくに現場を支えるアートマネジメント専門人材の多くが女性であることをかんがみ、彼らが出産・育児を経ても中断・断念せずにキャリアを形成し、2020年の主戦力として活躍するための各種支援策を行う。（内閣府・第3次男女共同参画基本計画と連動）

②民間芸術団体におけるアドミニストレーション強化

- ・芸術文化活動の母体である民間芸術団体が、財務、法務、総務、労務等、アドミニストレーション能力を向上させ、2020年に向けて事業規模が拡大しても揺るがない経営基盤強化を促す施策を行う。
- ・その一つの方法として、定年退職したシニア人材が芸術文化団体で再雇用され、専門スキルを生かしながら若手育成に貢献するサイクルを推進する施策を講じてはどうか。

2. 地域を元気にする

東北地方をあらたな文化芸術特区に

- ・東北地方を「文化芸術特区」と位置づけ、文化予算や人的資源を集中し、インフラや産業の復旧、少子高齢化対策、観光政策、教育政策、労働政策等を横断する大胆かつ実験的な施策を持続的に展開する。
- ・現在はまだ複数の点である個々のアートプロジェクトを線でつなぎ面化するため、既存のコミュニティや文化機関、民族芸能や同時代の先駆的創作活動をつなぎ、芸術文化による復興のプラットフォームとなりうる大規模プロジェクト（芸術祭等）を始動する。

- ・カタストロフ経験後の社会・芸術モデルの先駆的事例として世界にアピールし、2020年までに日本を訪れる観光客の2割(400万人/2000万人)が東北地方を訪れる目標を掲げる。
- ・「文化芸術特区」の取組の延長線上に、2020年以後、東北地方に国立の文化施設の設置実現を目指した検討会を設置、議論を進める。

3. 文化発信・国際交流

アジアにおける次世代イニシアティブ育成と、プラットフォーム化

- ・ 真の国際交流は、日本の素晴らしさを一方的に発信するだけではなく、異なる他者への想像力や対話力が醸成されてこそ実現される。そうした観点からも、とくに関係悪化が懸念されるアジア諸国との対話は必須であり、芸術文化こそが担うべき最重要課題である。
- ・ 作品や文化商品の発信だけではなく、アジアの次世代ビジョンを共有し、実務レベルでも動ける若手文化人や知的リーダーの人的交流に重点を置く。
- ・ 作品の巡回・招聘のみならず、アジア諸地域との共同製作・共同事業や、在日本のアジア人コミュニティを巻き込む文化事業を積極的に支援し、またそれらを可視化し繋げるプラットフォーム機能をもつ事業や団体に対しては、集中的・継続的な支援を行う。

4. 体制整備

①文化芸術活動をデータベース化・アーカイブ化し、国の資産へ

- ・ より多様化する国内の文化芸術活動や作品を体系的に記録・収集・保存し、公共の資産として誰もがアクセスし参照できるアーカイブ構築(少なくとも日本語・英語対応必須)を急ぐ。
- ・ とくにアーカイブ化が難しい舞台芸術ジャンルにおいては、国のイニシアティブによって上演資料(上演映像、戯曲、舞台美術プラン等)の収集・保存・公開を行う国立アーカイブ設置に向けて具体的な検討を行うことが急務。(このままでは国内外からのニーズに反比例し、貴重な上演映像資料が消失する危険性大)

②劇場・音楽堂に国際競争力をもたらす制度改革

- ・ 劇場法制定の後押しもあり、地域の中核となる劇場・音楽堂での自主事業数は増加しているが、国際競争力という観点からは全く十分とは言えず、むしろ海外からの作品招聘数などは減少傾向にある。
- ・ 劇場・音楽堂が2020年に向けて「世界とのハブ」として機能するためには、予算の拡充、国際競争力ある専門人材の登用、国際的クリエーションの妨げとなる各種規制の緩和を国からも働きかけるとともに、それらを可能とする抜本的な制度改革に向けて議論を進める。

質問2-3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

前項において挙げたすべての施策が急務であり、平成27年度には少なくとも検討会を設置するイニシアティブやアジェンダの明確化と、それに必要な予算の確保が求められる。また、それらの検討会の場には現場感覚のある若手人材や国際的視野を持つ日本在住の外国人も積極的に登用し、2020年およびそれ以後に向けて国の文化政策の議論をオープンにする。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 武内 紀子

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キヤッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

■2020年の東京五輪開催を見据えて、文化芸術振興や交流のイベントに地方や民間が参画しやすい枠組みを作り、全国的に文化活況の状態を作り出す。
この機にこの活動を軌道に乗せ、五輪後の「レガシー」に結びつける。

■国内外で「産・学・官・民」の連携により、既存の機会をさらに有効活用して、文化芸術の効果的な受発信の場づくりを行う。

■若い世代が参画しやすい補助や育成の仕組み、協力による評価、メリット付けなどが、文化振興、地域発展との好循環につながるように検討する。

■特に被災地復興に資する文化イベントは、重点的に展開する。

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

- 1:人をつくる(諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)
- 2:地域を元気にする(諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)
- 3:文化発信・国際交流(諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)
- 4:体制整備(国立文化施設機能強化等)(諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号： 2、3 】

質問2－2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

※「2」と「3」が絡んだ内容になります。

■「マッチング」機能のプラットフォーム

- ・独力では企画立案が難しい地方や民間の団体も多く、そのような団体が参画できるイベントや発信の場の「マッチング」機能のプラットフォームを作る。団体からはマンパワーや賛助金などの形での支援を募り、メリットとしては支援者のクレジッティングや参加枠などを提供する。マッチングに参加した側は、リーズナブルな費用で、文化芸術を発信・発掘できる可能性を得る。
- ・プラットフォームの運営は、各地のアーツカウンシルやNPO、文化会館などに委託することを検討。高校・大学等にも働きかけ、若者の参画も募る。
- ・実際の活動や連携を重ねることにより、文化芸術振興・交流の継続的なプラットフォームとして自走することを目指す。

■地方・地域への国際会議などのMICE誘致施策、開催支援策と一体化した地域文化振興を推進する。

- ・インバウンド施策の推進は、地方の定住人口の減少を補う効果がある。なかでも国際会議は参加者・主催者支出が一般観光客に比べて大きく、経済波及効果が高いことは観光庁などの調査でも明らかである。
- ・大型の会議等MICEの成功には地域を挙げての協力が欠かせない。歓迎の意も込めて地域の有形・無形の文化的資産を会議参加者(多くは各国のオピニオンリーダー)に紹介することは、世界に向けたアピールだけでなく、保有資産への地元の再認識を深めることにつながる。
このようなMICEにかかるノウハウの蓄積は、地域の文化芸術振興でも大きな力を發揮する。
- ・国際会議等MICEの誘致プロモーション、歓迎の文化行事、アトラクション、記念品などでは、これまで主催者の負担や一部地方自治体、コンベンションビューローなどを中心にサポート策がとられてきたが、ごく限られたものに過ぎない。
ユニークベニューなどとともに、プラットフォーム化されたマッチングや紹介システム、資金的支援があれば、より地域の文化・観光・産業の発信効果が上がるのではないか。

■「ハコモノ」の有効活用

- ・オリンピック後のスポーツ施設、今から改修・拡張・新設される全国のMICE施設など、いずれも特にオフシーズン、空きやすい曜日の稼働には、課題が多い。
予算や用途などから、必ずしもすべての文化芸術に適するわけではないが、こうしたオフシーズン等の会場を活用し、使いやすい料金での文化芸術イベント振興策を工夫し、地域の発信力を高める施策を実施したい。

質問2-3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

■誘致にともなう文化振興策への優遇・助成措置

- ・国際会議等MICEの誘致で、地域の文化リソースのユニークな活用方法をプログラムに含めることは大きな訴求ポイントとなる。リソースの保有団体が積極的に誘致に参画できるように、優遇や助成の措置を講ずる。
- ・数年先の会議誘致を現在行っているので、先々を見込むためには、急ぎ対応する必要がある。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 仲道 郁代

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

複合的文化芸術振興策の推進

コンセプト

幸せな社会とは、“万人が生を受けたことを喜びとし、その生の営みを全うできる社会”
幸せな社会をつくるためには、“文化芸術の力を使うことが最も有効である”。と明言する
文化施策とは、“幸せな社会をつくるために文化芸術を効果的に使えるように
形を整え、機能するように整備すること”と、考える。

キーワード

再生する＝東日本大震災、疲弊する経済、人間力不足

共生する＝異文化、異業種、異世代

未来を見据える＝社会構造の変化、次世代

これらキーワードを社会的目的とし、その遂行のために複合的な文化芸術施策を行う。
目的理念にそって、そのために何を行うのか、何がもたらされるのか明確にしていくことが
求められる、

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題
したい項目（番号）を、括弧内に記してください。
※ 項目を複数選択することも可能です。
※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

- 1:人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）
- 2:地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）
- 3:文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）
- 4:体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：1. 2. 3. 4】

質問2－2：2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策
を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべき
と考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた
上で、御記載ください。

- 1 ①学校教育の中の芸術教育の見直し
②子供のための文化芸術プログラムの質の検証
③芸術の現場での実践的インターンシップ制度の構築
- 2 従来の概念を取り扱った施設、資源の文化芸術的活用方法の提案
- 3 体験型、対話型、発信、交流のあり方を考える
- 4 効果的な人材の配置を可能にするための体制整備

これら案件をそれぞれ単体でかんがえるのではなく、
社会的目的のキーワードのもとに、複合的に行っていくことが大事と考える。

質問2-3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

早急に行うべきこと
複合的文化芸術振興施策のため、まずは、

- 文化施策のための新しい枠組みを設定すること
- ハブとなる人材を適切に配すること

これら大前提のもと

1学校芸術教育カリキュラムの見直し
公共施設を活用した文化芸術に関わるインターンシップ制度の構築

2複合的な企画を推奨、助成する仕組みつくり

3体験、対話を織り込んだ交流、発信プログラムの推奨、
交流のための規制の緩和

4人材活用のためのプラットフォームつくり

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 野村萬斎

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

文化芸術とは何のためにあるか。生きているプレゼンターと受け手である人たちが生を分かち合い、尚豊かな生に向かうためのものであると思う。近年の精神的重圧の要因は、経済やコミュニティ、人間関係によるものが多くあるように思われるが、その重圧をはねのける心の夜明けを常に維持するための政策でありたい。

キヤッチフレーズ： 日出る国のサンライズ・カルチャー政策

少々古めかしいコンセプトに立ち返るようでもあるが、天地人による三層のコネクションを考えたい。地はすなわち地球、今までを踏まえた過去。人は現在の人間の層。天は二つを包括する未来である。この3つを往還することのできる人間、ものの考え方を徹底して、文化発信の基盤とする。

この三層はいろいろなことに当てはめられ、環境問題や未来を担う子供の教育に通じる。地を耕し空気を入れる。人を活性化する=酸素を送り込むこと。外から吸収することができなければ、内なるものを発信することもできない。

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1: 人をつくる（諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2: 地域を元気にする（諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3: 文化発信・国際交流（諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4: 体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：すべて】

質問2-2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

1. 人をつくるためには、まず型から入りシステムティックに方法論を身につけ、その上で本質を考える力を育てたい。なぜそうなのか、なぜそうするのかを理解し解体し、再構築する力が必要だと思う。
2. 東京の一極集中を避け、人材の地方への分散化。世界的レベルを維持した上で地方へ。
3. 日本人のアイデンティティの発信。伝統芸能と最新技術の融合等を進めて、各ジャンル同士の人物の交流を計る。
4. 文化の面においても、東京がアジアのハブ空港的機能を果たせるよう体制整備をするべきだと思う。日本は大味でなく、小味な文化がよいとされる。繊細な和食がそうであるように。外国人を含め、日本文化をよい形で観られるような文化施設の運営の再考。

何を改善・推進するにせよフランス並みの国家予算を投じなければならないのではないかと思う。過去に私は、狂言という古典芸能の世界から、黒澤明監督に映画の世界に導かれ、在外研修制度で留学し、蜷川幸雄氏ほかとの出会いから現代劇を学び、今、世田谷区から世田谷パブリックシアターの芸術監督という環境を与えられている。このようなことに感謝しつつ、どう還元していくかを考えたい。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

プロが子供に教える機会を設定する。

役者・ダンサーなどアーティストはアルバイトで生計を立てている人が多くいるが、アーティストが教育の現場に関与することによって、青少年の文化芸術に関する意識が高まり創造性も向上し、アーティストには社会貢献をする意識を持たせる。このような相互関係を持たせる活動を全国に広げることによって、地域は活性化し、その延長線上には世界との交流も考えられ、活動の場はさらに広がっていく。

文化に接することのできる余裕を持った生活を送るための環境整備。

例えば、美術館を遅くまで開ける。交通機関も遅くまで運行する。就労時間を検討する(時間短縮、休日の設定)など、文化芸術に向き合える余裕を持った生活をするためのインフラを整備することにより、心にゆとりのある社会が実現し、結果、それが外国人にも開かれた環境になるように思う。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 林 文子

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

◎2020年を契機とした文化芸術の振興方策の基本的視点

○文化芸術は「日本の成長戦略」

- ・文化芸術は、地域経済にインパクトを与える（経済波及効果がある）
- ・文化芸術は、地域の魅力を向上させ、市民の皆様の満足にもつながる

○日本の文化芸術予算を一層拡充する

- ・日本の国家予算に対する文化予算割合は、韓国の1/8、中国の1/2

○「文化芸術がリスペクトされる社会」づくり

- ・文化芸術は、高齢者や障害者の社会参加、子どもたちの教育、地域の活性化など、我が国が抱える地域課題に対して、様々なアプローチを示すことができる
- ・優れたアーティスト、確かな目で鑑賞する人、そして両者をつなぐ人といった、文化芸術に関わる人達が尊敬され、社会全体で育んでいく土壤づくりが必要である

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1:人をつくる（諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2:地域を元気にする（諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3:文化発信・国際交流（諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4:体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：1,2,3,4 全て】

質問2-2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。

◎「文化芸術がリスペクトされる社会」づくりの方策

<人をつくる>

○教育プログラムの着実な推進

- ・子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会の創出

○国際アートアワードの新設

- ・新進アーティストの発掘とトリエンナーレ等のフェスティバルと連動した国際発信

<地域を元気にする>

○自治体に対する包括的補助金制度の新設

- ・各自治体が裁量により、地域資源を生かしたNPOや市民の活動に対して主体的に助成できる仕組づくり

○文化施設改修の補助金制度の新設

- ・地域が主体的に文化芸術活動を展開するために不可欠な「地域の文化施設」の機能を長期に發揮させる取組を支援する仕組づくり

<文化発信・国際交流>

○東アジア文化都市の今後の展開

- ・アジアの文化交流ハブに向けた戦略的な取組

○国際芸術フェスティバルの継続的な支援

- ・発信力のあるフェスティバルへの集中支援

<体制整備>

○オリンピック・パラリンピック「文化プログラム」の全国的な推進体制づくり

○オリンピック以降も持続した文化芸術による中長期的な戦略の推進体制づくり

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

○推進体制の検討

- ・文化芸術による中長期的な戦略の推進体制の確立（オリンピック「文化プログラム」の推進体制など）

○政策・システムの検討

- ・包括的補助金制度の新設
- ・施設改修補助金制度の新設
- ・国際アートアワードの新設（トリエンナーレの活用）

○財源の確保

- ・教育プログラムの着実な推進
- ・国際芸術フェスティバル等への継続的な支援

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 平田 大一

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

■「文化立国」から「感動立国」へのシフトチェンジ／文化を基調とした人と地域と未来の話
(平田的文化振興方策の考え方: 文化芸術の為の人づくりでなく、人づくりの為に文化芸術がある)

1) 話題の基点に「地方・地域」の視座を持つことが重要！→沖縄基点での提言ではあるが全国モデルに！
文化で為し得る3つのコト ①地域 ②シゴト ③次世代

- ① 地域コミュニティーの再生と創造→文化を地域活性化のエンジンに据え新たな祭りを興す、古き祭りを興す
- ② 感動産業クラスター構想→文化基調の「教育、観光、農漁業、健康、福祉、環境など」と連動したシゴトづくり
- ③ 交流人口増大プロジェクト→県内全ての高校生を海外派遣させ、視点は郷土・視野は世界の次世代づくり

2) 沖縄の地理的優位性を駆使した文化振興策→法の整備と、人の整備をダイナミックに転換！

- ①琉球言語法の制定（しまくとうばを第二公用語に）→「ちいき誇り政策」の創設※文科省の大胆規制緩和が必要?
注)「ちいき誇り政策」とは「歴史、空手、琉舞、風水、天文学など」を活かした「沖縄学」のカリキュラム化
- ②「時差」の設定と「パスポート」の復活→香港のように一国二制度的な地域に指定し地域ブランディングを図る
注)当然として、イデオロギーがかった独立論とは一線を画す
- ③新税導入による「文化芸術振興税の創設」→入域税と県民税、更に沖縄型IR導入の際の収入の仕組みづくり
注)公益的文化財産の保存継承を支える財源の確保と、独自の文化活動を牽引するシステムの構築

3) キヤッチフレーズ！（新世紀人財育成の要諦）

一流の島人が、一流の国際人！→世界の共通語としてのクラシック音楽と地元の伝統芸能が分かる感性醸成
視点は郷土、なれど視野は世界！→地域（我が国）に誇りを持った人ほど、世界で通用する人である
人づくりの種をまく！→「感動」体験という「種」が「自己実現」の「花」を咲かせる種である運動を展開

■2020年以降のキヤッチフレーズ

案1「Next generation changes the Next！～次の世代が”次”を変える！」
→文化・芸術活動を基調とした、表現教育、感動体験型コミュニケーション教育を充実させ「次世代が自らの手で手掛ける（クリエイトする）次の世代」を喚起。

案2「感動立国！にっぽん～文化、スポーツ、この眺め、出会う全てが感動の国、日本」
→地方が地方の色を出してこそ”彩り”ある国になると確信する。地元を誇りに出来る
人財育成を真剣に進めなければならない。ある意味、感動産業とは人づくり産業とも言えるのだ。

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題
したい項目（番号）を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

- 1:人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）
- 2:地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）
- 3:文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）
- 4:体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：全部重要！】

質問2－2：2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策
を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべき
と考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた
上で、御記載ください。

経済活動や地域活性化、学力向上が大事だと言っても、所詮は「人財育成」であり、「教育」こそが最大、
且つ重要なテーマであると考える。その上で、キーワードは「命」と掲げたい。

沖縄では古来より「命どう宝（命こそ宝）」「命ぬぐす一じさびら（命のお祝いをしましょう）」「（舞台を観て）
命薬やっさー（命の薬だね～）」など、「命（いのち）」にまつわる多くの言葉が存在する。

震災以降、考えることは「働くって何？」「学ぶって何？」「生きるって何？」と言う根源的自問であり、それ
はズバリ！「命」をキーワードにした「学び」であり「シゴト対策」であり「コミュニティー活動」「交流事業」「平和
教育」であると古の賢者は示してくれている。「生命力溢れた人間教育」こそ急務なのである。

また、我が沖縄は「移民県」であり世界中に約45万人の沖縄県系人が暮らすと言われているが、5年に1
度開催される「世界のウチナーンチュ大会」では「我がルーツ」を求めて大勢のウチナーンチュが帰郷する。
その際、彼らの望郷の原動力となっているのは「沖縄をルーツとした文化・芸能」活動である事から「文化は
アイデンティティー継承のDNAとして機能すること」を意味すると考える。

2020年「東京オリンピック」「東アジア文化都市」と同じ年に「第7回WUF（世界のウチナーンチュ大会）」
が計画されている。「移民文化（国際交流文化）」をキチンと定義づけた、新たな視点からの「文化政策」が
建てつけられないか模索したい。海は道であり、壁では無い。レキオス（ポルトガル語で「琉球人」）と呼ばれ
た先人達に負けない生命力で現代を生き抜く。僕らも又、現代（いま）に生きる「レキオス」なのである。

そう言う観点から「沖縄本土復帰50周年」にあたる2022年を「新生おきなわ（ゼロ）元年」として、リスト
トさせ、法の整備と人の整備を含む、あらゆる取組の流れの中で、大いなる節目をつくり出せたらと考える。

質問2-3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

右肩上がりの沖縄県の観光入客数は昨年 650 万人に迫る勢いで今年も更なる増加が見込まれる。合わせて、現在計画中の那覇空港第 2 滑走路が完成すれば、観光入客数は「1 千万人」を越える試算である。国際競争力が激化する中で「沖縄(日本)」がいかに存在感を発揮出来るかは「文化を基調とした情報発信力の強化」に掛かっていて、効果的な「文化施策」への予算措置は急務である。

一方で、既存にある文化施設を活用すると同時に、時代のニーズに合わせた新たな文化発信交流拠点とのシナジー効果を図るべきだとも思案する。具体的には、国立劇場おきなわを核として、新たに県が計画中のインキュベート施設「(仮称)芸能シアター」と様々な連携を計りながら「文化機構・文化施策の集積地」を目指したい。その為、関係する国と県と市が積極的に歩み寄りダイナミックな規制緩和と予算計上、関連施策をバンバン打つべきである。

例えば、組踊や琉球舞踊、エイサーなど、沖縄芸能の定時定常公演の実現を目指すことも重要な施策であると同時に、県立芸術大学の法人化は勿論、座学と実技を兼ね備えたアートマネージメント分野の学科の設置も急がれる。文化人財においては、「演者、制作者、行政職員」に加えて「オーディエンス」の育成をも図りながら、今後は、文化・芸術の振興とともに、感性・文化産業の確立こそが「沖縄県の振興策」として、我が国の将来においても、最も重要不可欠な要素であると確信する。

益々、国と県が連携強化を計り「地方が元気な日本」を実現させるべきである。文化に対する意識・認識を、「おやつやデザート」のようなサイドメニューとして考えず、例えば「ご飯」のような主食として考える、感性豊かな社会環境を作り出せたらどんなにワクワクするだろうかと夢想する今日この頃である。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 増田 宗昭

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キヤッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

基本的視点①

■ 地域コミュニティが文化を生む。(そしてそのために必要なこと)

常にスマホを手にした生活が当たり前になり、高度にネットワーク化された社会において、情報社会としての「地方」は消滅したかのように見えるが、本当の意味で、今こそ人と人の繋がりが求められる時代もない。

個として点在していた「ヒト」が集まり、ヒューマンスケールとして実感できるコミュニティと、物理的な「場」として機能するコミュニティ空間の創造が、地域社会におけるクリエイティビティを高めるには不可欠である。

如何に、地域地域に、居心地がよく、居心地が良い故にヒトが集まり、コミュニケーションできる空間を創造できるか。

これが日本のクリエイティビティに大きな影響を与える。

その場で生まれる「コト」のマネジメントも、同時に行う必要がある。

基本的視点②

■ 日本を訪れる外国人への日本文化のアピール。(そのファーストインプレッション)

外国人が日本に到着して最初に使う施設である空港や駅。

日本の玄関口である空港と駅は、2020年までに、日本の文化・芸術を意識した空間デザインへ仕上げるべき。

特に「おもてなし」文化というソフト面の演出が重要。

積極的に民間企業のノウハウを活用し、官民一体となった空間デザイン・建築を実現させる。その場から立ち上る空気を含めた「おもてなし」を実現していく。

基本的視点③

■無形の伝統的芸能や文化をアーカイブ化、データベース化する。

地域には無数の伝統芸能や無形文化財が蓄積されている。

その多くは、地域の人々の見返りを求めない貢献によって、なんとか息継ぎをしているが、これからの高齢化、人口減の社会を前に、アーカイブ化、データベース化し、世界に向けてその情報をオープン化し、広く次の担い手を求めたり、流派にとらわれずに検索したり、アクセスできる環境をまずはつくる必要がある。

文化プログラムを実施する際のコンセプト・キャッチフレーズ

「ヒューマンスケール」

「官民一体」

※高度に情報化された社会の中で、人が幸せを感じるものとしての「ヒューマンスケール」。

※文化プログラムを実施する際の方法としての「官民一体」。

質問2-1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1:人をつくる（諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2:地域を元気にする（諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3:文化発信・国際交流（諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4:体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号： 2, 3, 4】

質問2-2：2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いていた上で、御記載ください。

・ 「2：地域を元気にする」

弊社で武雄市図書館を作った時に、学んだことがある。

地域の「人」にとって居心地の良い場を作ることで、そこには人は集まり、コミュニケーションをもち、新たなクリエイティビティが醸成される、ということ。

そのような空間創りを、官民一体となって目指したい。

続くネクストステップとしては、クラウド的にそれらの地域と地域を繋げていきたい、と考えている。

・ 「3：文化発信・国際交流」

外国人の玄関先である空港や駅などの公共施設を「おもてなし」の側面からも空間デザインの観点からも、官民一体となってイノベーションするべきである。

・「4：体制整備（国立文化施設機能強化等）」

日本の地域ごとに点在する伝統文化や無形文化財について、アーカイブとしてデータベース化する。オープンデータとして、多くの人が文化に触れ合える、また文化の担い手として手を挙げられるような環境を準備する。

質問2-3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

「2：地域を元氣にする」

今後発生していく、市町村の統廃合の中で、残すべき伝統文化や芸術を残すために、苦境にある地方自治体に対して、いち早く民間のノウハウを取り入れていただけるよう官と民が一体となって努力する。そのためのコミュニティ作りや民間のソフト・パワーの活用など、できることは多くあると考える。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名：馬渕明子

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

- ① 独立行政法人国立美術館は、古代から現代までの西洋美術および日本近・現代美術の作品を所蔵する組織として、所蔵品および関連の資料を体系的にデータベース化して発信してきたが、まだ専門的に高いレベルには到達していない。国立美術館は今後、この分野における研究センターとしての役割を担うものとして、現在所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連の資料を積極的に収集し、日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近・現代美術の研究の中心となることを目指す。また、そのためには、アーカイヴ、保存修復、収蔵の機能を備えた施設の整備も行いたい。（5）
- ② 文化プログラムとして、アジアに対して、展覧会等のコンテンツを発信する。一例として、日本国内に所蔵する近代西洋美術の優品による展覧会（印象派、ポスト印象派、キュビズム、エコール・ド・パリなど）を組織して、環境の整った地域（韓国、台湾など）から巡回してゆくことにより、日本の所蔵する文化資産を広くアジアに紹介することを目指す。（4）
- ③ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの機会に、それぞれの館で、あるいは協力して、新しいプロジェクト（展覧会、シンポジウム、教育プログラム等）を立ち上げ、国内のみならず海外からの人々に向けて魅力ある文化プログラムの提供をめざしたい。たとえば古代オリンピック以来現代までの「スポーツと身体の関係に関する展覧会」の実行の準備にかかりたいと考えている。（2）（4）
- ④ 国立西洋美術館は建築家ル・コルビュジエの設計として、2016年にフランス政府から世界遺産登録申請が予定されている。すでに立ちあがっている「上野の杜文化ゾーン」構想の重要な拠点のひとつとして、上野公園の玄関口に世界遺産をもつことは、文化ゾーンの象徴として、あらたな観光資産をもつことを意味する。

質問2－1：質問1への回答で御記載頂いた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

- 1: 人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）
- 2: 地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）
- 3: 文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）
- 4: 体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：2,4,5】

質問2-2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

- ① 国立美術館の所蔵作品・資料の精度の高い情報のデータベース化と公開。これは国内における同じ時代、同じ地域のすべての作品・資料のデータベース化の基準となるもので、いずれこの方法にもとづいてすべての国内作品と資料が公開されるためのモデルを提供する。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

- ①データベース作成の着手。未公開の国立美術館の所蔵作品・資料の公開に向けての準備。
②海外への展覧会発信のための準備。候補地との折衝および海外展を実行するうえでの組織の立ち上げ。
③展覧会立ちあげのための予備調査。
④世界遺産としてのさまざまな整備、保存復元事業の計画を立てる。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 黒 まどか

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

文化とは政治や経済の基層にある。従って具体的な振興策を考える前にまず日本文化の真髄とは何かを社会に対し明確に示し理念を掲げなくてはいけないと思う。日本人の「自然観」「宗教観」や伝統文化芸術に共通した「型」「引き算」といった考え方には、欧米的な合理主義が行き詰まりを見せる中で、世界が共有すべき普遍的な知恵である。かつてクローデルやベルツ、ラフカディオ・ハーン、マルローといった外国の知識人が日本に滞在し日本人に接してその文化と民度の高さを称えている。また東日本大震災では被災者（東北人）の辛抱強さ、秩序正しさ、思いやり等の美德が世界中から称賛された。

その一方でモラルの低下による事故・犯罪が多発し、過去に比べて日本人の美德が失われていることは否めない事実である。個人個人が日本人としての礼節や美德、規範を再び取り戻すことが何より肝要であると思う。延いてはそれらの総体が、国の規範、国の美德、国の力になるからだ。

「日本を取り戻す」前に、「日本人を取り戻す」ことが大切ではないか。

以上の理念に基づいて以下に推進すべきと考える内容を記載する。

東京オリンピック・パラリンピックは日本文化発信の絶好の機会である。そこをターゲットに各分野の現場の意見を反映させて文化プログラムを作成し実施する。

・オリンピックの舞台の一つとなる明治神宮外苑の国立競技場は、前身である明治神宮外苑競技場時代から日本人が様々な苦難を克服してきた歴史の象徴的な場所であり神聖な地である。先の東京オリンピックが戦後の復興ならば、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは東日本大震災からの復興とし、世界から称賛された日本人の類いまれなる「復興力」「道徳心」「美德」等を世界に向けてもう一度打ち出し、第二の“復興オリンピック”としたい。特に開会式等では東北の魅力を紹介するようなプログラムが望まれる。首都圏だけの一過性のイベントに終わらないよう、同時に被災地や過疎化が進む地方の復興・再生の措置を講ずることが重要である。

・日本文化に造詣が深く、伝統文化から現代アート、サブカルチャーまで真に理解し尊ぶ外国人が多い一方で、日本文化といえば「寿司」「アニメ」「コスプレ」「アイドル」といった偏ったイメージしか持たない外国人も多い。しかしその基盤にあるのは先に述べた日本の「自然観」「宗教観」「型」「引き算」等の文化である。これらはまた日本人の美德の根幹を成すものもある。日本文化の真髄を世界に紹介すべく開会式や閉会式等の式典、また開催期間中各文化施設を利用し、それらをテーマに音楽・美術・文芸等様々な分野で発信する。

尚、以上のことと配信するマスメディアの役割は極めて大きく、一層の質の向上が求められる。

質問2-1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題
したい項目（番号）を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1:人をつくる（諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2:地域を元気にする（諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3:文化発信・国際交流（諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4:体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号： 1, 2, 3, 4 】

質問2-2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策

を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。

1：人をつくる

いじめや鬱、自殺者が増える等日本社会は多くの問題を抱えている。個々には様々な理由があると専門家は指摘するが、それらのすべての背景に”暮らしにおけるリアリティの欠如”が一因としてあると考える。つまり人間が自然の中で衣食住に関するこことを身体を使ってしなくなったこと、またとりわけ都会ではお金に頼る暮らしによって人と人のつながりが希薄になったことに原因があるのでないか。同時にモラルの低下による社会問題が各所で多発しているが、それらも上述した暮らしにおけるリアリティの欠如に帰結する。

長い期間を要するが、子供や若者の生活の中に“生きる”ということのリアリティを取り戻すようなプログラムを入れることが重要である。また、デジタル教科書の導入など学校教育のデジタル化が進む中で、五感に訴える教育が不可欠であると考える。以上のようなプログラムを考えるにあたり、「道徳」等の観念的な授業で教えるのではなく、自然の中で身体を使って体感させ、繰り返し実行することで体得させることが重要である。

まずは”身体をつくる”こと。そして”身体を使う”ことで知恵やモラルといったものを身体に覚え込ませていく。

「型」の重要性についても述べておきたい。「型」は茶道、能といった伝統文化のみならず文学、スポーツ、音楽といった様々な芸術文化に通底しているのみならず、挨拶等本来は日常生活のすべてにあった。学校においても「型」をもう一度見直し、課外授業等の特別な時間だけでなく、学校生活の折々に「型」を実践させていけば自ずと”生きる力”や”モラル”が身につくと考える。

健全な身体には、健全な思考が生まれる。つまり「心・技・体」ではなく「体・技・心」である。

2：地域を元気にする

少し断片的になるが具体的なことを挙げたい

①被災（有形無形）文化財の復旧（特に福島県）

・避難区域から搬出されていない有形文化財（特に個人所蔵の文化財）に関する情報の収集と恒久的な保管施設の確保。避難区域から仮設に一時保管されている有形文化財の恒久的な保管と活用。

・福島県内の約260の民族芸能が震災によって存続の危機にある。祭や伝統芸能は故郷を離れている人にとって心のよりどころであり、家も財産も失った被災者にとって「ふるさと」そのものであり「生きる場」であるという。被災者が県内外に離散する福島県では、現在休止状態にある祭や伝統芸能を再興するにはこの一、二年が重要で、それ以降は可能性がかなり低くなるという調査結果も出ている。震災により危機に瀕している無形文化財への補助事業の拡大と改善が急務である。

②捕鯨問題について

私が主宰する「日本再発見塾」を和歌山県太地町で開催したが、太地町では捕獲した鯨を余さず利用し、年に一度供養をしている。太地町に限らず日本各地に鯨供養は見られる。このように捕鯨は重要な日本文化であり、その歴史や鯨とのかかわり方には日本人独特の自然崇拜の精神があり、それらは世界に誇れるものでこそあれ、非難されるべきものではない。その重要性を日本から世界へ明確に説明していく必要がある。捕鯨を「文化」という切り口で積極的に文化庁が発信していく必要があるのではないか。

捕鯨に限らず、地方の文化の中には普遍的なものを包含しているにもかかわらず消滅しかけているものがまだ多くある。これらを積極的に発信すべきだと思う。

3：文化発信・国際交流

①文化庁は日本文化発信にあたって有名無名を問わず真に良いものを発掘し、正確に評価し、また助成事業等の手続きの簡素化や必須条件に柔軟性を持たせるなど改善し、より文化発信や国際交流の可能性を広げていく必要がある。またそれらが単発の事業に終わることなく、継続的な支援と各国の国際交流基金事務所等との連携により海外で発信する機会へつなげる工夫を期待する。

②アーティスト・イン・レジデンスに寺社を活用する

創作活動と日本文化理解を目的とした滞在を寺社の協力を得て実施する。滞在者が創作活動をするだけでなく各寺社内での慣例に従って清掃や配膳等の基本的な生活を体験し、さらに希望によって座禅や滝行等の体験を通して日本の精神性に触れるきっかけを提供する。さらにアーティスト同士や日本のアーティストとの交流を生むような機会を設け、各分野が連携することで日本発のあらたな展開が生まれると期待する。

③日本文化（歴史や言葉の背景にある文化）を咀嚼して伝えることのできる通訳、翻訳家の育成が求められる。

4：体制整備（国立文化施設機能強化等）

これまでつくられた施設や実施された事業・補助金等が必ずしも現場に届いていないという声を聞く。実際に現場で文化を支えている人たち（職人や芸術家等）は、常に後継者不足や資金不足に困窮しており、国の文化政策が行き直っているとは言い難い。

体制を考えるにあたっては策定された施策が自己目的化することなく実際に現場に行きわたり、国民の理解が得られる資金の使い方がなされるよう、現場の声を救い上げた施策でなければならない。

また、日本の文化予算は少ないという批判がよくあるが、政府のいわゆるクールジャパン戦略等の直接的に経済効果を生む事業には多額の予算がついている。文化にはサブカルチャーのように経済利益を生むものと、そうでないものがあるが、日本におけるサブカルチャーはもはやマイノリティではなく本流と言っても良いほど隆盛だ。後者のように公的な支援を必要とするものの振興にこそ国は積極的に関与すべきであり、利益が優先された文化ビジネスに追随すべきではないと考える。

経済利益を目的とした文化振興に偏らないよう、理念を明確に掲げて取り組むべきだと思う。

質問2-3: 平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

—

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名：宮田亮平

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キャッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

【文化芸術振興に係る基本的視点】

- グローバル化時代に対応できる高度専門人材育成と機関連携の推進
- 総合的な文化資源アーカイブシステム・ネットワークの構築
- 人材・文化資源等リソース活用による芸術文化情報コンシェルジェ機能の強化
- 芸術教育研究機関における“地域中核拠点”としての創造的再生

質問2－1：質問1への回答で御記載頂いた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1: 人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2: 地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3: 文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4: 体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：1～4】

質問2－2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

1:人をつくる

グローバル化時代に対応し、新たな芸術文化を創造・発信できる高度専門人材を育成する。

2:地域を元氣にする

総合的な文化資源アーカイブシステム・ネットワークの構築による博物館・美術館のポテンシャルを発揮する。大学や文化施設等のリソースを活用し芸術文化情報“コンシェルジュ機能”を起動させ、地域の振興・活性化を図る。

3:文化発信・国際交流

我が国の芸術文化価値を多言語により広く発信する。国際舞台で活躍できるグローバル人材を育成し我が国の芸術文化発信・国際交流を活性化する。

4:体制整備

芸術と社会をつなぐアートマネジメント、アーキビスト等の高度専門人材の育成や国際舞台で活躍できる傑出した芸術家の育成等、機関連携により総合的に推進する。

質問2－3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべき事項

1:人をつくる

今後の芸術文化振興において、新たな芸術文化を創造・発信でき、グローバルに活躍できる高度専門人材の育成が急務であり、このため、大学の有する人材育成機能や国際ネットワーク基盤等を活かした、グローバル人材育成プログラムの開発・実施が必要。

2:地域を元氣にする

地域の芸術文化を振興・活性化する上で、豊富な人材・文化資源等リソースを有する大学・文化施設等の活用は有効であり、地域の活性化に資する、教員・学生等の多様な社会実践活動(ソーシャルプラクティス)やアウトーチ活動のプログラム化・システム化が必要。

3:文化発信・国際交流

国や自治体、大学・文化施設等の共催による「国際芸術の祭典(仮称)」の開催等、国際的なイベントの実施を通じて、日本の芸術文化力を誇示していくことが必要
(国民が芸術文化を身近に感じることが可能となり、2020年に向けての事前開催としても有意義)

4:体制整備

我が国の芸術文化潜在力を総結集し、世界に発信していくため、総合ポータルサイトの構築やコンシェルジュ機能を担う専門人材(アートマネジメント(芸術文化版MBA)、アーキビスト等)の養成が不可欠であり、グローバルスタンダードを踏まえた研修システムの構築が必要。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 三好 勝則

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

まず、芸術文化は人が人らしく行動するために欠かせないものであるという基本に立って、その振興を考えることが重要である。また、地域づくり、経済活動、人的な繋がりなど人が行動し生活する全てに関係していることを再認識する必要がある。

2020年以後の我が国は本格的な高齢化社会、人口減少社会を迎える。そのことを念頭に置いて、2020年までの数年間に準備を進めていかなければならない。文化振興が社会の課題にどのように立ち向かっていけるかを明確にすることが重要な視点である。

そこで、いくつか具体的な内容を挙げると、まず一つは、子供や若者が国際社会において行動できる人材として育つことである。少子化の中で我が国が活力を高めていくためには、国際関係がより重要となる。国際社会で活動するためには芸術文化の素養と芸術文化を通して培われた人格が不可欠となる。二つ目は障害者や高齢者などにとっての芸術文化の意義を問い合わせることである。これらの人達にとって固有の表現方法として、芸術文化が活用できることをもっと広めることが重要である。三つ目は、それぞれの地域が育んできた地域の個性を芸術文化を通して表出することである。地域の個性は自然要因が人的要因と重なって作り上げられてきた。その活動を文化として継続させていくことが重要である。

2020年はオリンピックの年として日本に世界から注目が集まる。経済活動で世界の人達から評価されたこれまでの半世紀に対し、これからは人間として生きることの意味を世界に先駆けて問い合わせ示す、そのための文化振興である。

質問2－1：質問1への回答で御記載頂いた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

- 1: 人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）
- 2: 地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）
- 3: 文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）
- 4: 体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：1, 2, 3, 4】

質問2－2:2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

質問2－1の項目1から4までは、どれかを選択するという性格のものではない。文化振興に関する見方、アプローチの違いであり、いずれも重要であり、かつ、有機的に連携するように相互の関係を明確にして実施することが、まず必要である。

1について 学校現場が芸術文化の意義を良く理解し、芸術家や文化施設との関係を作っていくことが重要である。そのため、各教育委員会で学校教育と文化振興を横断的に扱う組織(チーム)を作る。

2について 地域の産業振興と芸術文化振興は同じ土俵ではなく、かつどちらかが優先するものでもない。それぞれが主体性をもって進めていく中で相互の連携を図ることが重要である。「文化財」の多くは経済活動に支えられて創造、発展、継承されてきた。芸術性の高い優れたものが生まれる土壤を作ることが、地域にとって価値を高めるものであることを再認識し、各地域に芸術創造の場を設ける。

3について 国際交流だけでなく、国際社会に溶け込める芸術文化活動を支援することが重要である。

4について 芸術文化活動にとって、「場」は重要な要素である。これまで施設に偏り過ぎてきた場の形成を見直して、地域にある様々な歴史や人的活動の場を芸術文化活動に利用できるようにするために、各種の規制や条件を取り扱う。

質問2－3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

早急に対応すべきことは、二つある。一つは、人材育成、地域との関係などは、時間をかけて行うものであり、出来るだけ早く取りかかるとともに、性急な結果を求めない予算にすべきである。二つ目は、2020年のオリンピック文化プログラムに関連する事項については、内容とスケジュールを十分に論議した上で、平成27年度から予算措置をしておく必要がある。

- 1 全国の市町村(府県でも可)のうち、中核となるところに、専門人材を配置する。
- 2 芸術的に優れた芸術フェスティバルをいくつかの地域で開催し、国内外からの来場を見込む。
- 3 海外での芸術フェスティバルに参加する活動が多くなるように、支援する。
- 4 国立施設相互の連携を強化する。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 山下 裕二

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。

※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

2020年及び、2020年以降を見据えた文化政策の視点としては、

- ① 2020年を見据え、日本の美術の真髄を世界に伝える展覧会の企画、
 - ② 文化関係資源のアーカイブ化を進める、
- という視点である。

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1：人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2：地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3：文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4：体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：全て】

質問2－2：2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。

質問2－3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

＜質問2－1から質問2－3まで、以下、まとめて掲載＞

[日本の美術の真髄を伝える展覧会企画]

- ・ テーマ共通で、複数の館が連携して行う企画展の開催が必要ではないか。
- ・ 各館は、設置者が国立、公立、私立とあり、成り立ちが異なるため、連携する場合も必ずしも円滑にいかない（時間がかかる）場合がある。
- ・ 通常、展覧会の企画は約3年間要する。そう考えると早急な対応が必要である。

[文化資源のアーカイブ化]

- ・ 世界から注目を集める分野は、ファッション、デザイン、マンガ・アニメ、映画、建築であり、建築に関しては建築資料館ができたものの、これらの分野全てにおいて、アーカイブ化が不十分である。例えば、マンガ・アニメも、あと50年もすれば、重要文化財級の宝となる。早急な対応が必要である。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 湯浅 真奈美

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

21世紀に入り超高齢社会、人口減少など社会を取り巻く課題にも変化がみられると同時に、デジタルテクノロジーの発展が急速にグローバル化を推し進めている。さらに、あらゆる分野でイノベーション創出による成長戦略が推進されるなど様々な環境の変化がみられる。こうした時代の変化の中、文化芸術分野においても、21世紀の社会に適応して進化して行くことが求められており、将来を見据えた政策の策定が求められている。

1) 文化芸術分野で活動する人材の育成 - グローバル人材・次世代のリーダーの育成

社会課題が多様化する中、アーティスト、アートマネージャー、地域でアートプロジェクトを展開する人々など文化芸術の担い手には、今まで以上に様々な資質が求められている。国際的なフィールドで活躍でき、他分野の行政関係者や企業・団体などとのパートナーシップを構築できる人材。さらに、多様なステークホルダーに対し、社会における文化芸術の価値をきちんと説明でき、リダーシップを発揮できる人材など。2020年の東京五輪に向けて、次世代の文化リーダーの育成が期待される。

さらに、アーティストや芸術団体による国際的な活動の強化が望まれるが、それに必要な英語力やグローバルなコミュニケーション能力の育成も課題である。

2) 他の政策分野との連携強化（教育・観光・福祉・クリエイティブ産業）

文化芸術が教育や観光、福祉、経済発展に及ぼす影響は海外でもデータとして証明されている。日本においても、各地で優れた芸術活動を通して、地域振興やコミュニティ形成、観光振興などへのアプローチが行われている。こうした実践を、さらに効果的に展開するためには、教育や福祉などその他の行政分野との連携が必須となってくる。子供のための創造的な教育においては、国や自治体レベルで、文化政策と教育政策が連携することが望まれる。また、クールジャパン政策においても、文化芸術分野が産業振興に果たす役割は大きく、省庁間で連携したアクションプランの策定が期待される。

3) デジタルテクノロジー活用の強化

デジタルテクノロジーの発達は、文化芸術にも大きな変化をもたらしている。

テクノロジーを取り入れ、領域を横断した作品制作活動が多くみられ、芸術団体と観客の関係も大きく変化している。ソーシャルメディアやテクノロジーの発展により、観客も単なる鑑賞者ではなく、より主体的に文化芸術と関わることを求めるようになってきている。人口減少傾向の社会の中で、美術館や劇場においても、将来に向けて新たな観客層開拓のために、デジタル世代の若者の参加をどのように増やしていくかという課題も指摘されている。文化資源のアーカイブにおいても、産業・リサーチ分野と連携し、日本の先進的なIT技術を取り入れることにより、世界に向けて新たな在り方を提示できる可能性も期待できる。

2020年以降の文化芸術分野の発展に向けて、いかにデジタルテクノロジーを取り入れるか検討が必要。

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目（番号）を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

1：人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）

2：地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）

3：文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）

4：体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：1-4 ⇒ 2-3】

質問2－2：2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いていた上で、御記載ください。

＜人を作る＞

- 子供の創造性育成プログラム－“エデュケーションからラーニング”へ
鑑賞型から、体験型のクリエイティブなラーニングの機会の提供
教育関係者との連携強化、アーティスト、コーディネイターの育成
- 超高齢社会に向けたプログラムの開発
福祉、大学、リサーチ、ビジネス分野との連携
芸術の領域を超えた連携と実践の共有
- グローバル人材・カルチャーリーダーの育成
新進芸術家の海外研修制度の効果的な活用
海外の芸術団体との人物交流
海外の文化交流機関・大使館との連携強化

質問2-3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

1) **人材育成 -現状把握とニーズの把握 (Skill Audit / Mapping exercise) >> Evidence-based approach**

2020年の東京五輪に向け、過去のオリンピックを超える充実した、質の高い文化プログラムを実施しまた、2020年以降、日本の文化芸術のさらなる発展を実現するにあたり、最重要課題の一つは文化芸術分野で働く人材(アーティスト、文化芸術機関のスタッフ、フリーランスのプロデューサー、アートNPOほか)の育成である。まずは現在、文化芸術分野で働く人材に不足するスキル(Skill Gap)の把握、今後社会が必要とするスキル(グローバル人材、リダーシップ、ファンドレイジング、評価&効果測定、デジタルリテラシーほか)、現状のトレーニング機会などについて正確に把握し、効果的かつ、戦略的な人材育成計画を立てる必要がある。さらに、将来に向けた新たな人材の育成、雇用機会の増加に向けた方策の検討も必要と考える。

2) **2020年の文化プログラムのビジョン策定**

2012年のロンドン五輪の際の文化プログラム実施に当たっては、五輪開催確定後、英国全土で多くの文化関係者を対象にした大規模なコンサルテーションが行われた。文化機関やアーティストをビジョンやレガシープラン策定のプロセスに巻き込むことにより、文化芸術の担い手が日本の将来文化芸術振興に主体的に取り組むことが期待できる。2020年に向けて、多様な文化芸術関係者との意見交換のプラットフォームを設定する。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名：吉本 光宏

質問1：2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方（コンセプト、キヤッチフレーズ等）についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

◎基本的視点1：（コアな）クリエーション（未来）とアーカイブ（過去）に重点を置いた文化政策の展開

- ・ 文化政策（芸術文化の振興）においては、近年、文化芸術創造活動を促進するため芸術団体や劇場・音楽堂への効果的な支援が強化されてきたが、より作品創造の原点を支える政策を展開する。
- ・ 実演芸術家（Interpretive Artist、演奏家、俳優、舞踊家等）による作品制作・公開への支援に加え、創造的芸術家（Creative Artist、作曲家、脚本家、演出家、振付家、美術家等）の創造活動（リサーチ、思索、交流、試作等）の基盤を支える国際的な政策を展開し、日本から新たな芸術表現や才能を世界に排出していく。
- ・ 同時に、日本独自の芸術文化のリソースを収集・保存・公開するアーカイブについて、国として本格的、総合的に取り組む。アーカイブは、日本の芸術文化の足跡を体系的に整理・保存するだけでなく、新たなクリエーションに資するリソースとして積極的な活用を図る。
- ・ アーカイブについては重要性が認識されながら（＊）、一部ジャンルにおける関係団体の取組にとどまっている。

* 第1次基本方針「国内外の文化芸術に関する各種の情報や資料、特色ある取組事例等を積極的に収集し、提供する」

◎基本的視点2：文化芸術を起点にしたポリシー・ミックス（他の政策分野との連携、発展）のさらなる推進（“片思い”状態からの脱皮）

- ・ 教育、福祉、観光、産業振興、まちづくり等々、文化芸術のもたらす幅広い効用（主要教科の成績が良くなる、リハビリより効果がある、交流人口の増大に伴う地域活性化等々）に注目し、文化芸術と他の政策領域の融合、連携をこれまで以上に推進し、課題先進国と言われる日本から文化を軸にした新たな成熟社会のモデルを提示する。
- ・ 「文化政策」はもはや文化のためだけではない。芸術の「手段的価値」と「芸術的価値」の共存、両立を前提に、文化予算による展開（文化からの片思い）から、他省庁の予算による展開（他の政策領域に必要とされる文化）を促していく。

質問2－1：質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題
したい項目（番号）を、括弧内に記してください。
※ 項目を複数選択することも可能です。
※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）の項目を引用しています。

- 1:人をつくる（諮問文（2）「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応）
- 2:地域を元気にする（諮問文（3）「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応）
- 3:文化発信・国際交流（諮問文（4）「文化発信と国際交流の推進について」に対応）
- 4:体制整備（国立文化施設機能強化等）（諮問文（5）「文化振興のための体制の整備について」に対応）

【番号：1, 2(3, 4)】

質問2－2：2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策
を、質問2－1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべき
と考える内容を御記載ください。また、2020年以後（例えば2030年くらい）も念頭に置いた
上で、御記載ください。

第4次基本方針では、2020年をターゲットに上記1～4の複数の項目を横断する五輪シンボルプロジェクトとそのロードマップを掲げ、2021年以降の文化的なレガシーにつなげてはどうか（参考：第1次[重視すべき方向]→第2次[重点事項]→第3次[重点戦略+施策]）。

◎シンボルプロジェクト1：アートサイト日本2020（日本文化ミシュラン）

- 4年間のカルチュラル・オリンピアードを活用して、各地の文化的リソースの再発見を行い、その中からマストシー（必見）・スポットとして2,020件のアートサイト（各都道府県約40件換算）を選定。
- 時間軸（伝統から現代）、分野（芸術文化から食まで）の両面から幅広に洗い出し、日本文化の多様性とポテンシャルを世界にアピールし、五輪開催時の観光ツアー、地域の活力創出につなげる。
- アートサイトのイメージ（例示）：お祭り、伝統芸能、生活文化（茶道、華道、書道…）、現代芸術（美術、ダンス、演劇、音楽…）、トップカルチャー、アニメ、メディア芸術、トリエンナーレ／ビエンナーレ、フェスティバル、アートプロジェクト（町中展開型）、ゆるキャラ、オタク文化、アマチュア文化活動（参加・体験）、伝統的町並み、農山村、棚田、漁村、和食、ヌーベルキュイジン、最高級食材（例：松阪牛、○○さんのつくったイチゴ etc.）、B級グルメ……等々
- 期待できる効果：「オリンピック・パラリンピックを東京だけのイベントに終わらせない」「地域の（文化的）誇りの醸成」「地域産品の国際的なマーケット形成」

◎シンボルプロジェクト2：クリエイティブ・フロント日本（芸術の未来をつくる）

- 2020年五輪の文化フェスティバルの実施に向け、国内外の若手アーティストにプロポーザルと新作委嘱を実施。
- 日本人アーティストと外国人アーティストもしくは外国人アーティスト同士のコラボレーションを奨励し、東京2020から新しい芸術創造の国際的な潮流を生み出していく。特に日本とアジア諸国との共同制作を推進し、アジアにおける文化的ハブの形成につなげ、日本がアジアから世界に向けた芸術創造・発信の牽引車的な役割を担う。

- ・ 劇場・音楽堂等活性化事業、文化芸術の海外発信拠点形成事業(アーティスト・イン・レジデンスに対する支援)(温泉+AIR:城崎アートセンター)、東アジア文化都市、新進芸術家海外研修制度、アジアセンター事業(国際交流基金)等、既存制度の中に2020特別枠を設けて対応。
- ・ 期待できる効果:「世界の芸術関係者が日本・東京から目が離せない」「芸術創造の分野で日本が世界に貢献する」「国際的アートマネジメント能力の向上、人材育成」「アーティストや芸術関係者の国境を越えたモビリティの促進」

◎シンボルプロジェクト3:日本文化資源機構(アーカイブ)の創設

- ・ 日本の芸術文化に関する総合的、本格的なアーカイブを2020年に創設。2015~19年はその検討、準備期間に当て、以下の項目をクリアしていく。
- ・ 優先分野:伝統芸能、アニメ・マンガ、デザイン、ファッション、建築、音楽、演劇、舞踊、美術…
- ・ 国会図書館、国立文化施設等における取り組み状況
- ・ 既存アーカイブの把握、連携・ポータルサイトの可能性
- ・ 収集・保存方法:アーカイブすべき資料類の範囲、現存場所のリサーチ、資料類の評価・選定、寄贈交渉(オークション・マーケットへの対応)、保存メディア(現物保存+デジタル化)
- ・ 活用(閲覧、公開、再利用)方法:権利保護(著作権・著作隣接権)と物理的保護(有形財産)、目録情報の整備・データベース化
- ・ 施設計画:膨大なスペース、資料の保存に適した環境条件・セキュリティ
- ・ 立地:京都・奈良>東京(上野)

◎シンボルプロジェクト4:スポーツ・文化省の創設(+観光・健康・食文化・デザイン・創造産業・メディア…)

- ・ 2020年東京五輪のレガシーとしてスポーツ・文化省を創設。観光、健康、食文化、デザイン、創造産業などスポーツ、文化と親和性の高い領域を含め、日本独自の新たな政策推進のシンボルとする。
- ・ スポーツと文化が支える超高齢社会の成熟モデルを目指し、スポーツと文化による元気高齢者の増加、健康寿命の延伸を促進し、社会保障費の削減につなげる。
参考:スポーツ基本法(2011年改訂)>文化芸術振興基本法
- ・ やがて日本と同様の超高齢社会を迎える、欧米諸国、韓国、中国に対して、課題先進国から新しいモデルを提示する。
- ・ 2020年には、ロンドンで実施された障がい者のアートフェスティバル「UNLIMITED」を継承、拡充・発展させて「無限の可能性2020」を実施。パラリンピックと連動させ、スポーツでも芸術でも人間には無限の可能性があることをアピール。
- ・ Pierre de Coubertin (1863-1937), "The Olympics is the wedding of sport and art"

質問2-3：平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

◎アートNPOの基盤整備と活動の強化に向けた調査研究と政策立案

－アートNPOが仕事になる、アートNPOで生活できる国、日本に向けて－

- NPO法が施行されて15年が経過。これまで、毎日約10件のペースで増加し、全国で5万近くNPO法人が認証されたが、新設ペースは衰え、解散するNPOも少なくない。アートNPOは約5,000件で、増加傾向が続くが、運営・経営基盤は極めて脆弱である。
* NPO法人アートNPOリンク作成の参考資料参照
- 全国各地で展開されるアートプロジェクトや遊休施設等を利活用したアートセンターの運営など、今やアートNPOは日本の文化芸術の振興になくてはならない存在となっている。とりわけ、教育や福祉、まちづくり、震災復興などとアートとのつなぎ手としての役割は極めて大きい。こうした中間支援型のアートNPOは芸術団体や文化施設運営団体と異なり、収入源が限られるため、運営は一層厳しい状況にあると思われる。
- アートNPOの活動を継続させ、経営を成り立たせるための課題や経営改革に向けた支援策について調査研究し、具体的な政策立案につなげる。